

Disclosure CSR Report

池田泉州ホールディングス レポート2013

ディスクロージャー誌・CSRレポート



池田泉州ホールディングス



池田泉州銀行



プロフィール

(平成25年3月31日現在)

株式会社 池田泉州ホールディングス

設 立 日 平成21年10月1日
 所 在 地 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
 資 本 金 723億円
 事業の内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業
 従 業 員 数 117名
 上場取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所

株式会社 池田泉州銀行

設 立 日 昭和26年9月1日
 所 在 地 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
 資 本 金 507億円
 預 金 4兆5,128億円
 貸 出 金 3兆5,630億円
 店 舗 数 138カ店
 従 業 員 数 2,727名

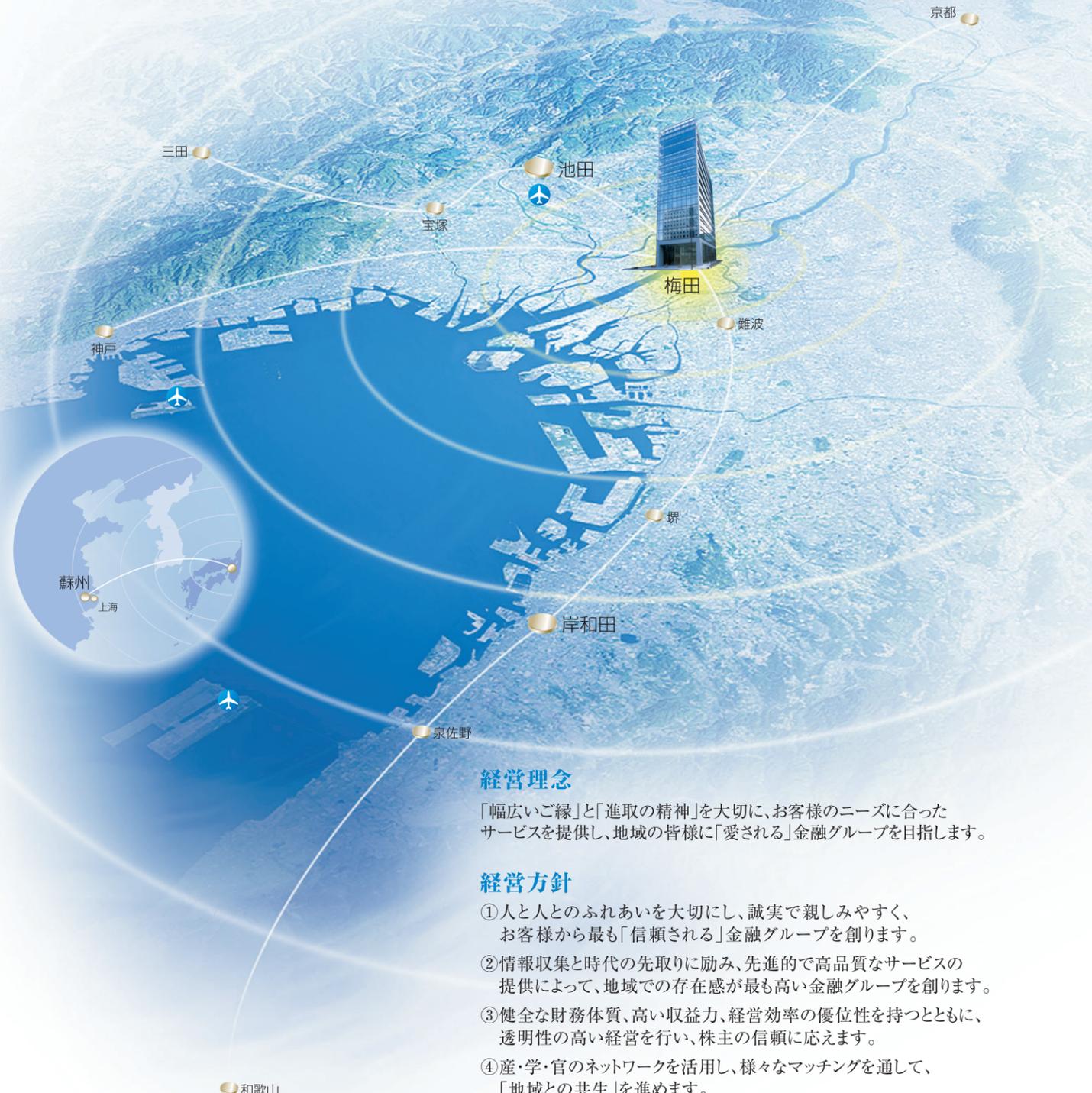


CONTENTS

トップメッセージ	4
「地域からのご支持No.1」を目指します	5
池田泉州銀行の経営戦略	7
「新・3カ年計画」スタート	9
CSR活動	
● CSR活動の考え方	11
● 株主・投資家の皆さま	12
● 個人のお客さま	13
● 法人のお客さま	15
● 地域社会の皆さま	17
● 従業員	19
池田泉州ホールディングス 営業の概況	20
池田泉州銀行 営業の概況	21
池田泉州銀行 健全経営について	24
コーポレート・ガバナンスについて	27
コンプライアンス体制について	31
リスク管理体制について	33
金融円滑化への取組み状況について	37
コーポレートデータ	
● グループの事業内容	40
● 組織及び役員	41
● グループの沿革	43
● 池田泉州銀行 業務のご案内	45
● 池田泉州銀行 店舗のご案内	52



関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。



経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

「地域の皆様からのご支持No.1」を目指して・・・

平素は池田泉州ホールディングス並びに池田泉州銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社グループに対するご理解をより一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「池田泉州ホールディングスレポート2013」を作成しました。経営方針や最近の業績とあわせ、各種戦略やCSRについての考え方などを、まとめておりますので、ご高覧頂ければ幸いです。

本年3月、池田泉州ホールディングスは、三菱UFJフィナンシャル・グループの持分法適用会社を外れ、名実ともに「独立性」が明確となりました。

また、池田泉州銀行の合併から3年が経過しました。昨年1月にシステム統合を完了し、駅のATM「Patsat」はこれまでの阪急・阪神電鉄沿線から南海電鉄沿線の南大阪エリアにも拡大し「NBANK」Patsatとして展開しました。地元自治体との連携は合計16市町に拡大。海外金融機関については、中国の大手三銀行に加え、カシコン銀行(タイ)、バンクネガラインドネシア、韓国外換銀行と提携しました。経営の基本戦略としての「効率化戦略」「アライアンス戦略」「成長戦略」は、概ね順調に推移しております。

このように、これまでの「統合フェーズ」から次の「飛躍フェーズ」へと、ステップアップする準備が整ったことを踏まえ、外部環境の変化にもしっかり対応するべく、本年4月、池田泉州銀行の「新・3ヵ年計画」をスタートさせました。

「新・3ヵ年計画」では、これまでの「基本戦略」を継承しつつ、これに加えて「マーケットシェアアップ」と、「グループ戦略」の抜本的強化に取り組み、企業価値を高め、全てのステークホルダーの皆さまに貢献してまいります。

私どもは、「地域第一主義」「お客さま第一主義」の理念を大切に、関西No.1のリレーションシップ地域金融グループを目指して、「地域の皆さまからのご支持No.1」のご評価をいただけますよう、全力で取り組んでまいります。今後とも、変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

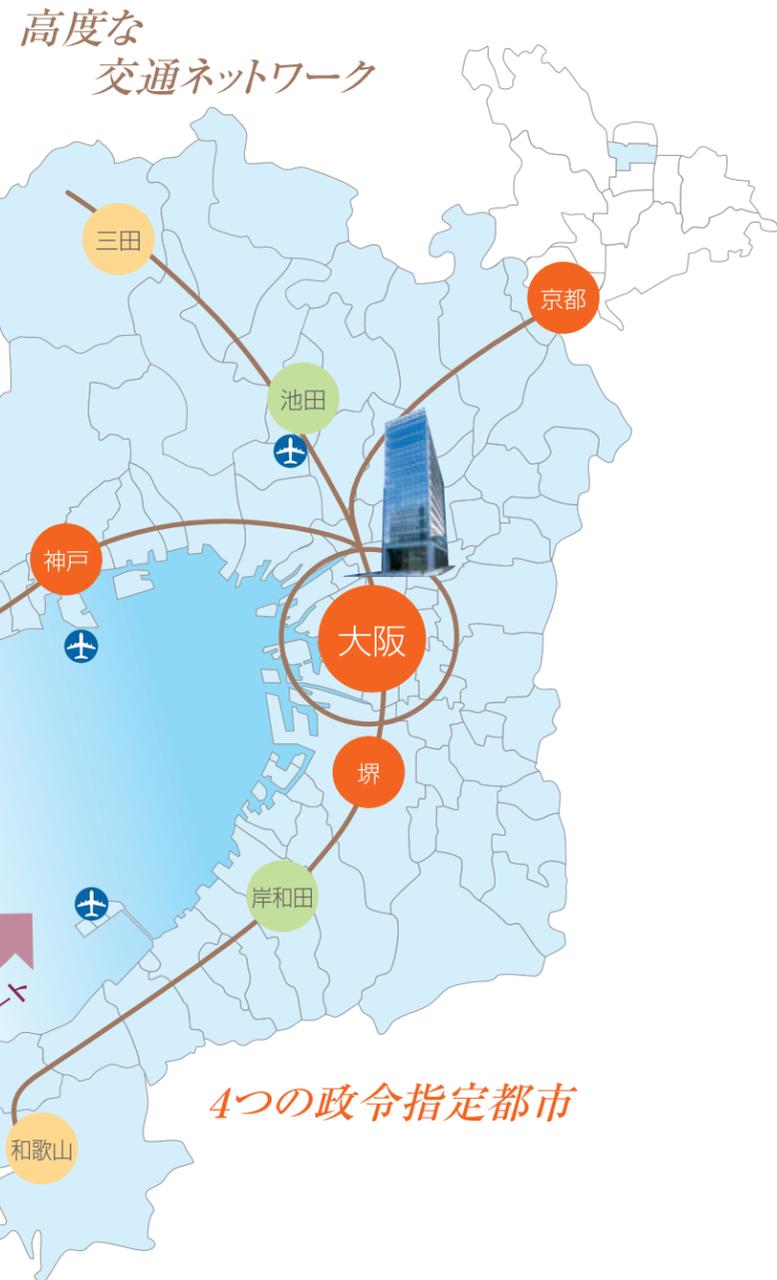
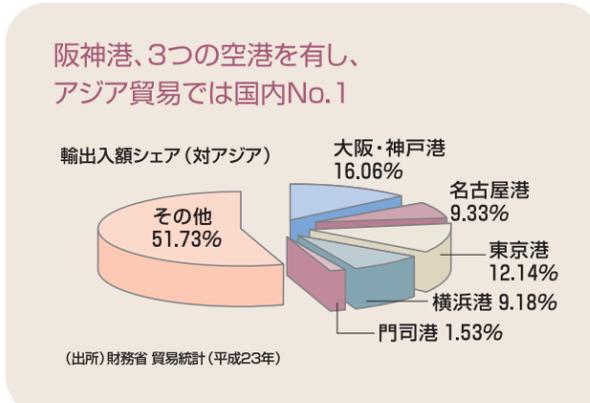
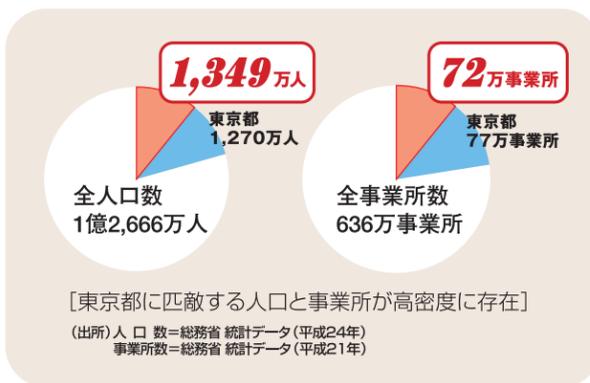
平成25年7月

池田泉州ホールディングス 取締役社長
池田泉州銀行 取締役頭取

藤田 博久

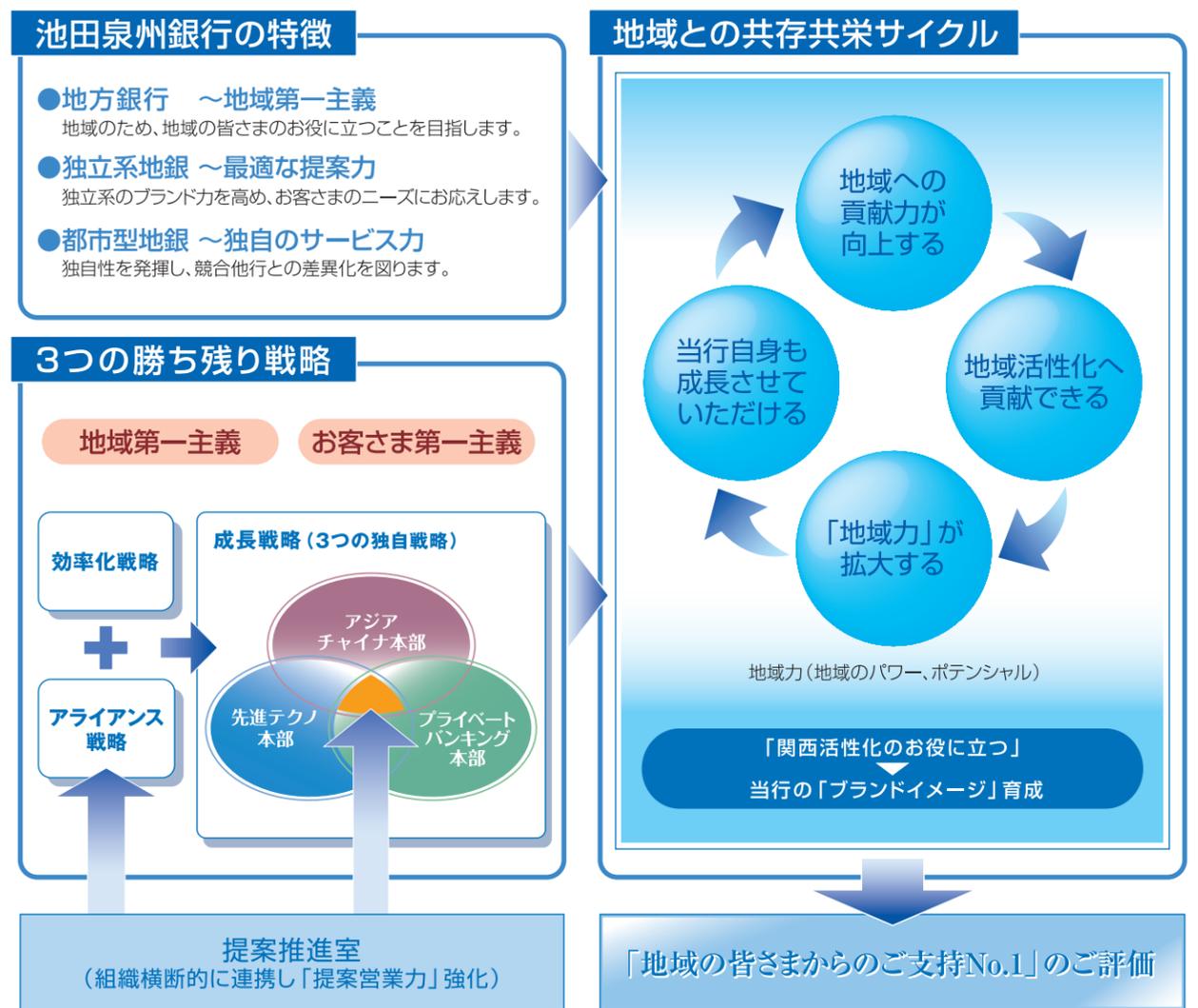


池田泉州銀行は、全国有数の恵まれたマーケットで、「地域からのご支持No.1」を目指します。



池田泉州銀行の営業エリアは、高度な交通ネットワークと4つの政令指定都市を有し、東京都に匹敵する人口と事業所、そして、アジア・チャイナ・ゲートである阪神港と3つの空港を有した全国有数の恵まれたマーケットです。しかも、従来からのバランスのとれた産業構造に加え、大阪駅周辺の「うめきた」では、4月に、第一期事業の「グランフロント大阪」が街開きしたのに続き、6月には大阪の新しいランドマーク「あべのハルカス」で一部先行開業するなど、着々と、大規模プロジェクトが進行中であり、今後ますます成長が見込まれる極めて高いポテンシャル、いわば「地域力」を有したマーケットです。

こうした中で、当行ならではの特徴を活かし、「3つの勝ち残り戦略」と、「3つの独自戦略」によって、「新しい地銀モデル」を創造し、「地域の皆さまからのご支持No.1」のご評価をいただき、先々、日本を代表する地方銀行を目指してまいります。



効率化戦略

合併シナジーの実現・事務効率化

- 合併シナジーを早期に実現し、ローコストオペレーションを追求いたします。
- システム統合による商品・サービスの共通化により、一層の事務効率化を図ります。

アライアンス戦略

独立系の地方銀行として、「系列・グループにとられない自由な独自のビジネスネットワーク」を構築してまいります。

(自治体、内外金融機関、大学・研究機関、政府系機関等)

また、お客さまの様々なニーズに対応するため、これらの高品質な提携ネットワークを活用して、優れた商品・サービスを導入してまいります。

自治体との連携

平成23年3月、堺市との協定締結を皮切りに、「産業(地域)振興連携協定」の締結は、合計16市町となりました。また、協定締結を機に「産業振興融資ファンド」を創設。地域の事業者さまへの資金供給や、「地域ブランド」の育成・全国発信のお手伝いなど、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めてまいります。

大学との連携

「産学連携基本協定」など、関西の主要な大学との連携は、合計14大学となりました。大学発のベンチャー企業への投融資支援のほか、産業、学術研究、人材育成、まちづくりなど、様々な分野で、相互の交流・活性化を図り、地域社会の発展に貢献してまいります。

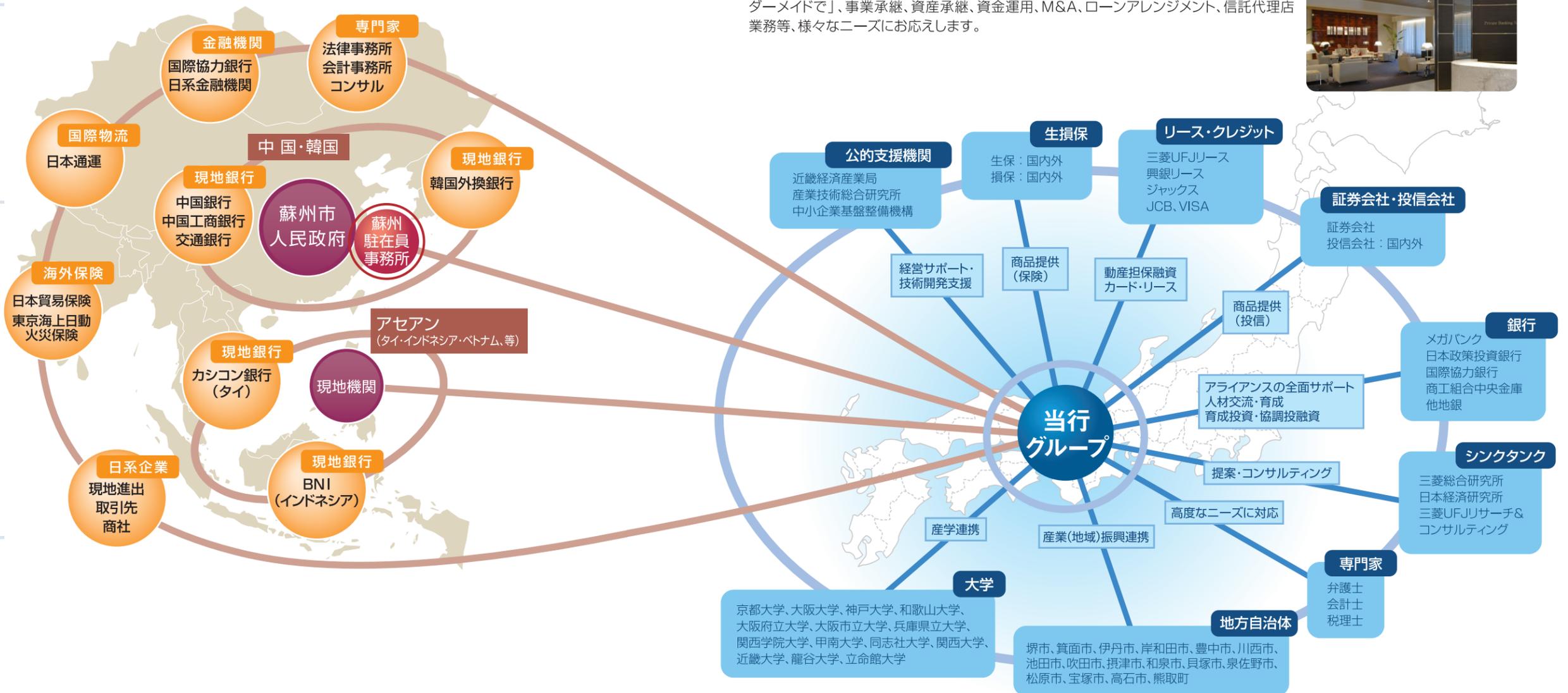


立命館大学と締結

海外の銀行との連携

中国の大手三銀行に加え、昨年はアセアン諸国(タイ・インドネシア)の現地銀行と提携。本年4月には、韓国の大手銀行である「韓国外換銀行」と「業務協力協定」を締結しました。

引き続き、アジア・チャイナ地域のネットワーク拡充を図り、地元企業のアジア・チャイナビジネスを積極的にサポートしてまいります。



3つの独自戦略

1 アジアチャイナ本部 ~アジア・チャイナビジネスのサポート力強化

- 商社・銀行・法律事務所等の提携ネットワークを活用し、きめ細かく・幅広く・具体的に、地元企業の海外進出や貿易取引を支援いたします。
- 自治体・商工会議所との連携によるセミナー開催や、海外ミッション、輸入製品博覧会等、お客さまのお役に立つ情報・サービスの提供に努めてまいります。

2 先進テクノ本部 ~産学官連携推進と先進テクノ企業のサポート

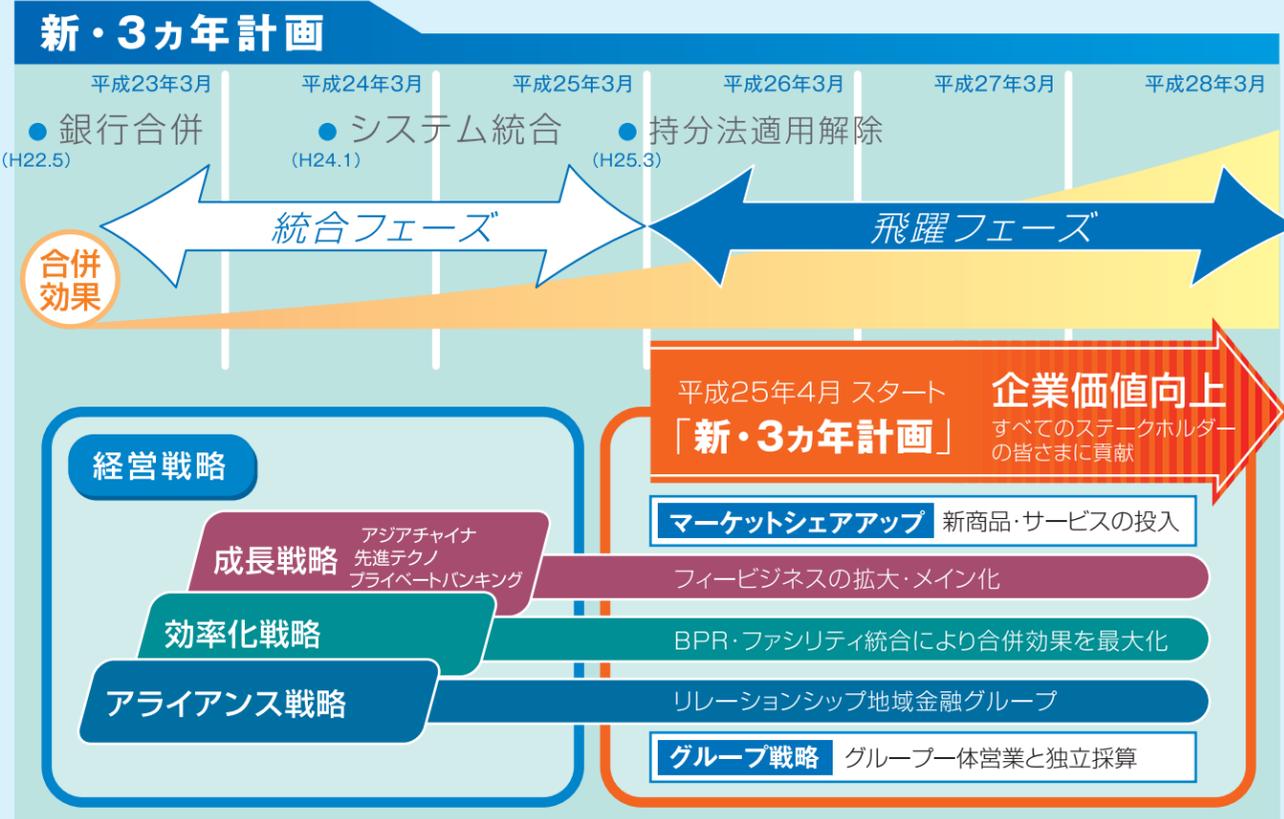
国・自治体・大学・公的研究(支援)機関等との緊密なネットワークの活用・拡充とともに、助成金制度(ニュービジネス助成金、コンソーシアム研究開発助成金)の運営や助成金応募企業に対する技術マッチング等を通じて、先進的技術を持つ成長企業の支援、創業・新産業創出の支援に努めてまいります。

3 プライベートバンキング本部 ~プライベートバンキング業務の推進

経験豊富な「プライベートバンカー」を設置し、「プロが」「中長期的に」「幅広く」「オーダーメイドで」、事業承継、資産承継、資金運用、M&A、ローンアレンジメント、信託代理店業務等、様々なニーズにお応えします。



『関西No.1のリレーションシップ地域金融グループ』を目指し、池田泉州銀行「新・3カ年計画」スタート



経営の基本戦略としての「効率化戦略」「アライアンス戦略」「成長戦略」は概ね順調です。これを継承しつつ、加えて「マーケットシェアアップ」と、「グループ戦略」の抜本的強化に取り組んでまいります。

私どもは、これまで「地域との共存共栄」を目指して、それぞれの地域ブランドを高めるお手伝いに努めると共に、「当行独自の商品・サービス」「当行独自の提案」を、地域の皆さまにご提供してまいりました。

こうした活動を通じて、おかげさまで地域ブランドと共に、「池田泉州ブランド」が地域に着実に浸透し、当行の存在感が高まっているという評価をいただいております。

「新・3カ年計画」におきましては、これをベースとして、地域における当行グループのシェア拡大を目指してまいります。

マーケットシェアアップ

- 「駅のATM・Patsat」と「多機能一体型ICカード」による展開を、これまでの阪急・阪神電鉄沿線に加えて、南海電鉄沿線の「南大阪エリア」にも拡大しました。今後さらに提携路線の拡大に努めてまいります。
- 関西の主要大学との産学連携基本協定や地元自治体との産業・地域振興連携協定などを活用し取引基盤の拡大と家計のメイン化をより一層進めてまいります。
- 戦略3本部やグループ機能を活用した「当行独自の提案」の推進や、医療・介護、環境、国際戦略特区といった、成長分野への重点的な資源投入等により、新たな融資取引先の獲得に繋げてまいります。

グループ戦略の強化

本年1月には、地域活性化と事業再生支援を目的に、オリックス(株)及び(株)ジェイ・ウィル・パートナーズと業務提携を行い、事業再生子会社2社を設立しました。さらに本年秋には、東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)との共同出資により、池田泉州ホールディングスの傘下に、近畿地銀初の「証券子会社」を設立する予定です。

リース子会社やシステム開発会社等も含め、グループ企業の機能をさらに高め、提案力、商品開発力、そして連結ベースでの収益力の強化に繋げてまいります。

3年後に目指す姿

以上のような取り組みを通じて、「新・3カ年計画」では、強固な「地域リレーション」、オリジナルな「グループ機能」、多彩な「アライアンス」を併せ持つ、地域に不可欠な『関西No.1のリレーションシップ地域金融グループ』を目指します。

そして、当社グループの企業価値を高め、お客さま、地域社会、株主・投資家、従業員、全てのステークホルダーの皆さまからのご期待にお応えし、具体的に貢献してまいります。



池田泉州銀行が3年後に目指す経営指標

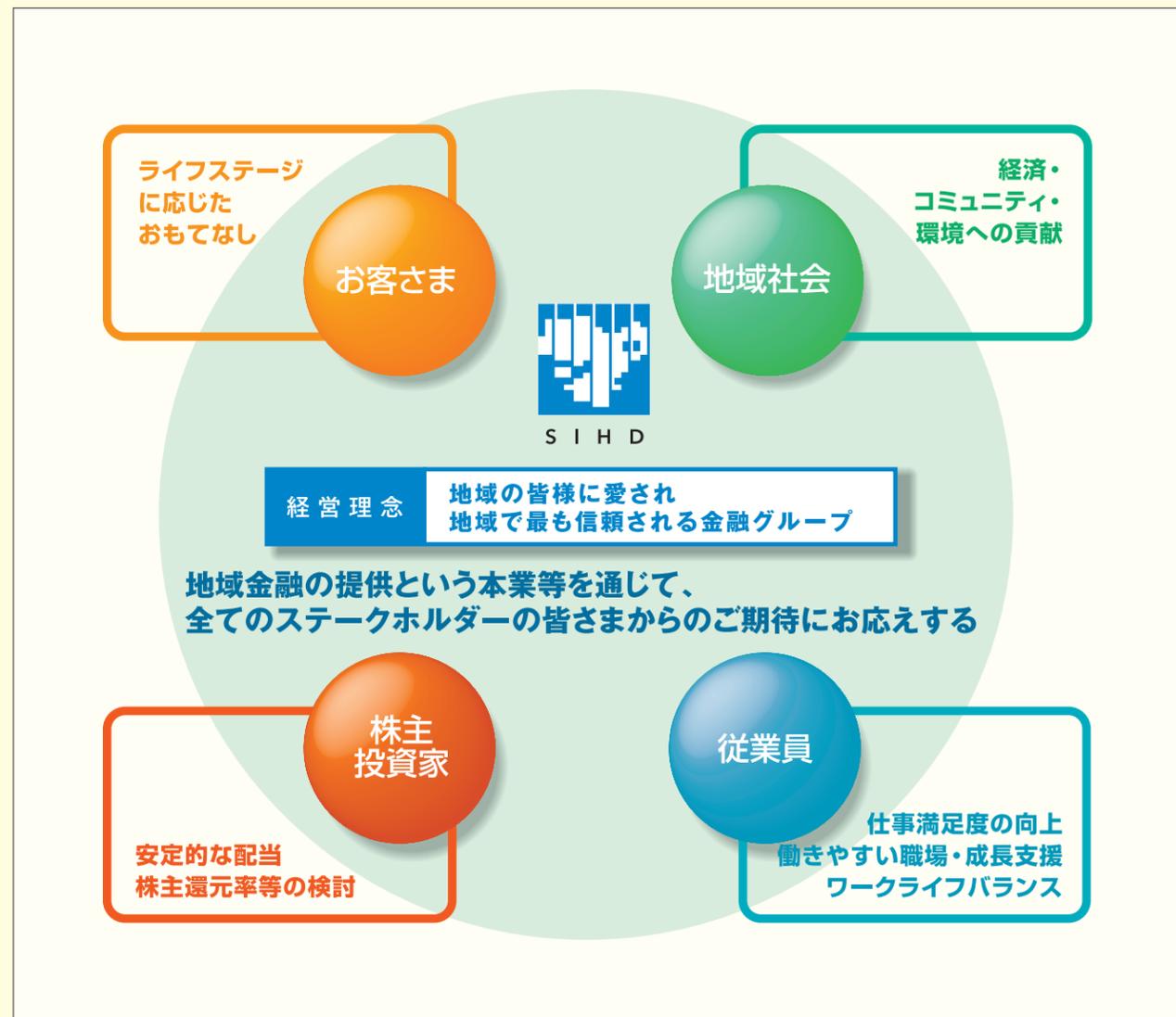
	平成25年3月末	平成28年3月末
預金残高	4.5兆円	4.8兆円
貸出金残高	3.6兆円	3.8兆円
有価証券残高	1.2兆円	1.3兆円
投資信託販売額	1,118億円	1,700億円
保険販売額	907億円	900億円
コア業務純益	131億円	210億円以上
当期純利益	80億円	150億円以上
コアOHR	78%	60%台
本体人員	3,850人	3,600人
自己資本比率	10.39%	10%以上

池田泉州ホールディングスのCSR活動の考え方

池田泉州ホールディングスグループでは、経営理念に掲げているとおり、『地域の皆さまに愛され、地域で最も信頼される金融グループ』を目指しており、本業等を通じて、お客さま・地域社会の皆さま・株主の皆さま・従業員など全てのステークホルダーの皆さまからのご期待にお応えすることがグループのCSR活動と捉えております。

そして、これからも、今までの取組みを「永続的に」「より深化」させ、CSR活動に積極的に取り組んでまいります。

CSR (Corporate Social Responsibility) : 企業の社会的責任



株主・投資家の皆さま

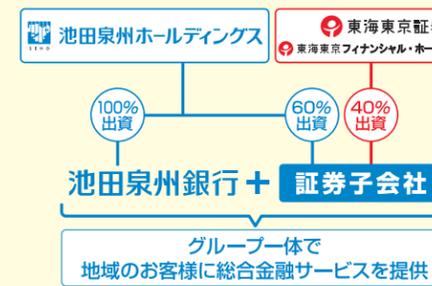
企業価値向上を目指して、経営基盤の強化と経営効率の向上に努めています。また、責任ある経営体制の充実を図るべく、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化、積極的な情報開示に取り組んでいます。

東海東京フィナンシャル・ホールディングスとの共同出資による証券会社設立

当社グループでは、資産運用分野において多様化・高度化するお客さまのニーズにより的確に対応するとともに、当社グループ力の強化を図ることを目的に東海東京フィナンシャル・ホールディングスとの共同出資による証券子会社を設立する予定です。

証券子会社は、当社グループの豊富なネットワークと、独立系フルライン型の証券会社として東海東京証券が培ってきたノウハウを最大限に活かし、地域及び地域のお客さまのお役に立つ証券会社を目指します。

本年秋に営業開始予定で、独自の「銀証連携モデル」を活用し、早期黒字化と連結利益の拡大を図ってまいります。



情報開示の充実

経営の透明性を高め、当社グループへのご理解をいっそう深めていただくために、情報開示に積極的に取り組んでおります。

毎年5月と11月には、東京において機関投資家やアナリスト向けの会社説明会を開催しています。

決算内容などの財務情報については、ホームページに速やかに掲載すると同時に、そのエッセンスを分かりやすく要約したレポートをタイムリーに作成し、お取引先等へ配布しております。

株主や投資家の皆さまをはじめとして、お取引先や地域の皆さま、従業員など、全てのステークホルダーの皆さまに適時・適切な情報を提供するため、銀行法や金融商品取引法などに基づく情報開示のほか、ディスクロージャー誌やホームページなどを通じて当社グループに関するさまざまな情報の積極的な発信に努めています。



株主優待制度

当社株主さまの日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を拡充いたしました。

当社は、これまで「株主優待定期預金」による優待を実施してまいりましたが、これに加えて、2,000株以上を保有（毎年3月31日現在）いただいている株主さまを対象に、地域特産品等（和・洋菓子、地酒、食品等）をお選びいただける優待カタログをご用意いたしました。

池田泉州銀行では、かねてより地元関西活性化のお役に立ちたいとの思いから、地域ブランド発信を応援する商品を発売してまいりました。

今回の優待品も、その思いを込めて、関西各地で愛されてきた自慢の地域食材や長い伝統を誇る地場の名品などを取り揃えました。詳しくは、ホームページ等をご覧ください。

区分		優待制度
保有株数	継続保有株数	
6,000株以上	3年以上	優待カタログ(5,000円相当)又は、優待定期預金
	3年未満	優待カタログ(3,000円相当)又は、優待定期預金
6,000株未満 2,000株以上	3年以上	優待カタログ(3,000円相当)又は、優待定期預金
	3年未満	優待カタログ(2,000円相当)又は、優待定期預金
2,000株未満 200株以上	(区分なし)	優待定期預金



個人のお客さま

“親切で新しい…”をモットーに、すべてのお客さまにご利用いただきやすい店舗づくりと、ライフステージに応じた商品ラインナップの充実に努めています。

「淡路支店」新築移転オープン、「あべのハルカス支店開設準備室」設置

平成25年2月4日、阪急淡路駅前に「淡路支店」が新築移転オープンいたしました。また、平成26年春には、高さ300メートルと日本一高い高層ビル「あべのハルカス」に「あべのハルカス支店」を開設する予定で、平成25年6月27日、昭和町支店内に開設準備室を設置しました。



「外貨両替ショップ川西店」オープン

関西国際空港・南海難波駅・梅田に続き、4カ店目の「外貨両替ショップ」が、平成25年2月20日、阪急川西能勢口駅1階の当行川西支店ATMコーナー横にオープンしました。毎日午前11時30分から夜7時まで、土日営業しています。(12月31日から1月3日を除く。)世界15種類の外貨をお取り扱いしています。平成26年春には、「あべのハルカス支店」オープンと同時に、地下にATMと併設して外貨両替ショップもオープンする予定です。



お客さまへの利便性提供の向上を目指し、ATMサービスと提携カード発行を拡大

地域のお客さまへの利便性提供を目的に「南海電鉄」と協議を続けてきた新ATMサービス「NBANK」Patsatを、2月27日に南海電鉄駅構内(南海難波駅をはじめ、15駅・18カ所・23台)において、スタートしました。

駅のATM「Patsat」は、同時期に神戸市営地下鉄の三宮駅など10駅にも拡大したほか、4月26日、グランフロント大阪内「アズナス」にも設置。合計75駅・98カ所・124台となりました。(平成25年4月末現在)

なお、グランフロント大阪の北館地下1階にも、ATMコーナーを開設し、これにより「大阪・梅田」エリアのATMコーナーは、駅のATM「Patsat」を含め、合計15カ所・29台となり、一段と便利になりました。

また、クレジットカードとIC乗車カード「PiTaPa」が一体となった生体認証機能付多機能ICキャッシュカード「スタシアサイカ」は、阪急・阪神電鉄沿線のお客さまを中心に提供してまいりましたが、このたび、これに加えて、南海電鉄と提携し新しく「ミナピタサイカ」としても展開いたします。

7月には、PiTaPa機能が別カードとなった二枚型カード(VISAカード)の発行を開始。11月には、キャッシュカード機能とクレジットカード機能、PiTaPa機能が一枚となった一体型カード(JCBカード)を発行する予定です。

ひろがる「駅のATM」



少額投資非課税制度(NISA)の受付を開始

平成25年6月、「少額投資非課税制度【愛称:NISA(ニーサ)】」の口座開設申請書の受付を開始しました。また、7月より「NISA口座開設キャンペーン」を実施しており、当行でNISA口座開設申請書をご提出いただいたお客さまを対象に特別金利のスーパー定期(お預入れ金額100万円以下)をお取扱いしております。7月1日から9月30日までにお預入れの場合は、スーパー定期6ヵ月もの店頭金利に年0.5%を、10月1日から12月30日までにお預入れの場合は、スーパー定期3ヵ月もの店頭金利に年0.5%を上乗せします。

「少額投資非課税制度【愛称:NISA】」とは、平成26年1月から開始される個人投資家向けの新しい税制優遇制度で、年間100万円までの公募株式投資信託等への新たな投資について、分配金や売却益が非課税となります

税制改正セミナー開催 相続定期預金なども発売

平成25年4月、堺、大阪、神戸の3会場で「税制改正セミナー」を開催しました。「相続税・贈与税・所得税はどうかかわるか」をテーマに、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」「日本版ISA(少額投資非課税制度:NISA)」などについての最新情報をご説明しました。

かねてより、信託代理店として「遺言信託」や「遺産整理業務」といった相続に関連したご相談を承っておりますが、相続でお受け取りになられた大切なご預金をお預りする「相続定期預金」を平成25年3月に発売しております。



教育資金贈与専用口座 「みらいギフト」お取扱い

平成25年度税制改正で創設された「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応する預金商品です。

ご利用いただけるのは30歳未満で、曾祖父母・祖父母・父母など、直系尊属の方からの教育資金として贈与を受けられる個人の方となります。お預入れにあたり、「贈与契約」等のお手続きが必要ですので、くわしくは窓口までご相談ください。



各店で振り込め詐欺を未然に防止

地元警察や自治体の方々と協力して、「振り込め詐欺撲滅キャンペーン」をはじめ、警察による講習会やATMコーナーでの実技訓練などに積極的に取り組み、振り込め詐欺の防止に効果を上げています。

平成24年9月以降だけでも、初芝・東貝塚・箕面駅前・川西・川西清和台・六甲・光風台(出張所)の各店が被害を未然に防ぎ、警察署から感謝状を頂きました。

今後も、お客さまの大切な財産をお守りするために、振り込め詐欺をはじめ金融犯罪の防止に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。



近畿地銀初の「個人向け中国人民幣建て外貨預金」を取扱開始

平成24年10月1日、近畿の地方銀行では初めて、個人のお客さま向け「中国人民幣建て外貨預金」の取扱いを開始しました。

この人民幣建て外貨預金は、個人のお客さまの運用手段多様化のニーズにお応えするもので、普通預金と定期預金をお取扱いしています。

普通預金は1元以上から、定期預金(期間1ヵ月以上1年以内)は、3,000元以上からで、預入れや払出しは、円資金でのお取扱いとなります。



お客さまにやさしい店舗づくり

ソフト面でのバリアフリーを推進するため、耳の不自由な方など、話し言葉やコミュニケーションに不安を感じられるお客さまのために、お取引や手続きを円滑に行うためのツールとして、「筆談ボード」及び「コミュニケーションボード」を全店に設置しています。

また、視覚障がいをお持ちのお客さまに安心してご利用いただけるよう、音声案内機能(ハンドセット)付ATMの設置を拡大しました。



法人のお客さま

「地域との共生」を主眼に「地域密着型金融の深化」に積極的に取り組んでいます。

神戸大・京都大・大阪大と中国5大学が一堂に会し、「中国蘇州シンポジウム」を開催

平成24年9月6日、中国蘇州において、関西の国立3大学（神戸大学、京都大学、大阪大学）と中国の有力5大学（復旦大学、上海交通大学、蘇州大学、同済大学、浙江大学）の総長、学長が一堂に会し、「グローバル人材育成に向けた国際化戦略」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

「日中間の留学生の交換・交流」、「現地法人への有能な中国人の採用」が極めて重要であるとの認識から、企画したものです。

関西3大学の全面的なご協力を得るとともに、近畿経済産業局、関西経済連合会、大阪商工会議所を始めとした多くの機関からご後援をいただきました。



産学官連携

昨年12月、「ビジネス・エンカレッジ・フェア2012」を開催しました。今回も、震災復興の応援をするために、東北経済界や東北地銀にもご参加をいただき、取引先や関係機関からの出展団体140団体、6,500名の皆さまにご来場いただきました。

優秀なビジネスプランを応援する「ニュービジネス助成金」、産学官連携による中小企業の事業多角化や第二創業を応援する「コンソーシアム研究開発助成金」は、創設以来の応募累計約1,900件、助成金総額は3億7,000万円を超える規模となりました。



地元自治体との連携

一昨年3月の堺市にはじまり、伊丹市・箕面市・岸和田市・豊中市・川西市・池田市・吹田市・摂津市・和泉市・貝塚市・泉佐野市・松原市・宝塚市と提携を進めてまいりました。さらに本年も高石市・熊取町と「産業(地域)振興連携協力に関する協定」を締結するとともに、「産業振興融資ファンド」を創設。地元自治体との連携は合計16市町となりました。商工会議所とも連携を図り、地域の活性化とお客さまサービスの向上に努めてまいりました。



関西の主要な大学との連携

昨年10月に大阪大学、本年3月に立命館大学と「産学連携基本協定」を締結。これまでに協定を締結した大学は合計で13大学となりました。こうした取組みは、産業、学術研究、人材育成、まちづくりなどの分野において、相互的人的・知的資源の交流・活性化を図り、相互に有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域社会の発展に資することを目的としております。



大阪大学と締結

新商品・サービス

昨年10月、「<池田泉州>太陽光発電応援ローン」を、そして、本年6月には、地域の医療介護技術を応援する「<池田泉州>クリニック応援ローン」と「<池田泉州>介護事業応援ローン」の取扱いを開始しました。今後も地域のニーズに応じた商品の取扱いを通じ、地域活性化のお役に立てまいります。

本年5月、地域の新技术やサービスの研究開発に意欲的な企業を資金面でも応援するために、「関西活性化融資ファンドI(ワン)」を創設しました。

「独自の助成金制度」を柱とする「地域起こし」制度を、平成15年に創設し、以後、地元のお客さまの創業・第二創業を応援してまいりましたが、本ファンドは、産学官連携による研究成果を製品化・事業化という形に花開くお手伝いをさせていただきます。



平成24年度 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営支援に関する取組方針

- ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化に努めます。
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む)の状況

- 平成24年6月、CS本部内に「提案推進室」を設置し、戦略3本部、CS本部、融資本部の組織横断的連携を強化しました。
- 平成24年6月、融資部内に「ソリューション支援室」を設置し、営業店・本部が一体となって、お取引先の課題解決を支援する体制を整備しました。平成25年3月、「ソリューション支援室」を「部」に昇格させ、「ソリューション部」として、更に機能強化を図りました。
- 平成25年1月、オリックス・ジェイ・ウィル・パートナーズと業務提携し、事業再生子会社2社を設立。3月より営業を開始しました。
- 中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構に職員を派遣し連携を強化しました。
- 高品質な提携ネットワークの拡大を図っています。(内外金融機関、公的機関、自治体、経済団体、商社、物流、大学、シンクタンク等)

中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

- 創業・新規事業開拓の支援
 - 平成15年より助成金制度(ニュービジネス助成金・コンソーシアム研究開発助成金)を運営
 - 企業間技術マッチング(M&A、企業間業務提携・技術提携、企業間共同開発、産学連携)
 - 平成25年5月、「関西活性化融資ファンドI(ワン)」創設
- 成長段階における支援
 - アジア・チャイナビジネスをサポート、海外進出支援
 - 公的金融機関や現地銀行、異業種との提携
 - ・国際協力銀行とクレジットライン契約締結
 - ・カシコン銀行、BNI、韓国外換銀行と業務協力協定締結
 - ASEAN進出検討3ステップセミナー開催、「概要を知る」「詳細を聞く」「現地を見る」
- 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ビジネスマッチングによる販路開拓支援等
 - 円滑化法施行以降に条件変更に応じた先について、経営改善計画の策定支援
 - DES・DDS
 - 大阪府中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構の活用
 - 事業承継、M&A支援、「プロが」「中長期的に」「幅広く」「オーダーメイドで」



コンソーシアム研究開発助成金 授賞式



ASEAN進出検討3ステップセミナー

地域の活性化に関する取組状況

- 「ビジネス・エンカレッジ・フェア2012」開催
 - ・地元関西の仕事の創造、競争力強化のお役に立ちたいとの想いで、産学官+金融の出会いの場を提供。東日本大震災からの復興を応援。
- 自治体・商議所との連携(16市町)、産業振興融資ファンドの創設
 - ・「地域ブランド」応援定期預金として、「水なす定期便」「関西ぐるめぐり」発売
- 関西の主要な大学と「産学連携基本協定」締結(13大学)



ビジネス・エンカレッジ・フェア2012オープニングセレモニー

地域社会の皆さま

地元自治体との連携強化のほか、地域の文化・芸術・スポーツ活動の応援や協賛、環境保全活動など、さまざまな地域貢献活動に取り組んでいます。

「泉州国際市民マラソン2013」開催

平成6年の関西国際空港開港を記念し、地元9市4町の地域の活性化・国際化を目的としてスタートした「泉州国際市民マラソン」も今年で20回目。今回も東日本大震災で被災された方々への復興チャリティーとして開催され、4,768人のランナーが参加した。

当行も地元銀行として、大会の運営をはじめボランティアとして200名以上の行員が参加しました。

男女の総合優勝者には、「池田泉州銀行 頭取杯」を授与しました。

なお、前日には「20周年記念式典」が行われ、第1回から特別協賛を続けている当行に感謝状が授与されました。



地域の緑化推進団体へ寄付

当行は、平成24年9月25日、「みどりひろがる」街づくりを応援するために、大阪府及び兵庫県の緑化推進4団体へ総額160万円の寄付を行いました。これは、当行が平成24年3月から7月まで取扱いました「みどりひろがる定期預金」に基づき拠出したもので、各団体から感謝状を頂きました。

これも、「みどりひろがる定期預金」が、多くのお客さまのご賛同をいただいた結果と、厚くお礼申し上げます。



自然環境保全活動に 当行の行員と家族が参加

当行は、緑を増やすことで地球温暖化を防止し、次世代の子供たちや動物に暮らしやすい環境を残すことを願って、さまざまな活動に積極的に参加しております。

「共生の森・草刈イベント」、「共生の森・植樹祭」には、毎年当行の行員とその家族がボランティアとして参加しています。

「共生の森」は、大阪府やNPO、企業等の団体が協働で、堺市臨海部の廃棄物処分跡地で森づくりを進めているもので、自然の回復力を活かしながら、野鳥や小動物が生息する大規模な「ビオトープ」を創造しているという取り組みです。



地域ブランド発信を応援

当行は「地域第一主義」の経営方針のもと、地域振興のため、商品・サービスを通じた「地域ブランド発信」の応援に努めています。

平成18年の「すみれの花定期預金」に続き、平成24年10月には「水なす定期便」を、平成25年3月には、地域有名店の「とっておきグルメ」をお届けする、「関西ぐるめぐり」を発売しました。

今後も地元自治体等との連携強化により、地域の課題解決のお手伝いを行ってまいります。



環境に配慮した店舗づくり

新設や移転店舗を中心に、屋上緑化をはじめ太陽光発電システム、電動バイクの導入を進め、地元の環境保全に配慮した店舗づくりに努めています。さらに、改装を機会に、LED照明機器を積極的に取り入れるなど、節電や省エネに配慮した設備を導入した「節電対応型店舗」への切り替えも進めています。



津久野支店

地元の若い力を応援しています。

「地域のため、地域の皆さまのお役に立ちたい」との願いから、地元学生の方々に活躍の場を提供することにも取り組んでいます。

関西で芸術を志す若い力を応援するために、平成19年から、「カレンダー原画」の公募を実施しています。

また、平成16年に産学連携協定を締結した関西学院大学とは、毎年開催されている「KGビジネスプランコンテスト」を共催しています。若い方々の発想から、新しいビジネスが生まれ、「関西活性化」のお役に立つことを願っております。



連携協定締結記念講演会を開催

平成24年12月21日、岸和田市の浪切ホールにおいて、岸和田市・岸和田商工会議所・当行による「産業振興連携協定締結1周年記念講演会」を開催しました。

「岸和田が持つ力」をテーマに、和歌山大学教授の足立基浩氏からは「魅力ある“まちづくり”とビジネスチャンス」、ファッションデザイナー/アーティストのコシノヒロコ氏からは「私のふるさと岸和田」と題して講演いただきました。

また平成25年3月5日には、宝塚市・宝塚商工会議所との「産業振興連携協定締結」の記念講演会を、宝塚ソリオホールにて開催いたしました。講師にフリーパーソナリティーの角 淳一氏をお迎えし、「ええ街やなあ…宝塚」と題するご講演をいただきました。



地域のいろいろな イベントに協賛

当行は、地域の持続的発展に向けて、地元の16自治体と連携協定を結んでいます。地域のにぎわいづくりの推進を応援するために、いろいろなイベントにも積極的に協賛しています。

●日本菊花全国大会…平成24年10月、第29回大会が和泉市の国華園で開催され、全国各地の菊づくり名人が一堂に会し、その技を競いました。この大会を後援している当行は、4つの部門の優秀作に「池田泉州銀行頭取賞」を贈りました。



●岸和田城音楽祭…平成25年3月、国の登録有形文化財に登録されている「自泉会館」で、岸和田城音楽祭が開催されました。音楽による地域活性化を図るため、特別協賛企業として、この音楽祭を応援しました。



環境格付融資制度

中小企業から中堅企業、大企業まで幅広いお客さまに対して、CO₂排出量削減のための新たな設備投資や身近なコスト削減のための取組みなど、環境に配慮した取組みを当行が評価し、格付を付与します。その上で、格付に応じた金利優遇を実施する融資制度です。

さかい合同企業説明会を開催

平成25年6月21日、地域の雇用促進を目的に、産業振興連携協定を締結している堺市と連携して、「さかい合同企業説明会」を開催しました。

地元企業が望む優れた人材確保のお手伝いや地元への就職を希望する方々を応援するもので、好評であった昨年に続き2回目の開催となりました。

当日は、就活応援セミナー、企業PRタイム、求職者の相談コーナー、職業適性コーナーなどのメニューが設けられ、合同企業説明会には60社近くの地元企業が参加しました。



●ヘルシーハイキング…平成25年3月、南海電鉄主催、岸和田市後援の「南海ヘルシーハイキング 岸和田市の歴史と自然を巡る」が開催されました。当行はこのウォークイベントに協賛し、行員と家族約50名も参加、400名を超える一般参加者の方々と約12キロのコースを歩きました。

●泉州市民卓球大会…28回を数えるこの大会も、協賛企業として応援を続けています。小学生から大人まで約100チーム、300名の選手による熱戦が繰り広げられ、優勝チームには「池田泉州銀行杯」が授与されました。

このほかにも、岸和田だんじり祭、池田市民カーニバルなど地元のお祭りや地域の文化活動など、数多くのイベントに協賛しています。



従業員

従業員が個性と能力を発揮できる職場、誇りと意欲を持って仕事に取り組める環境づくりに取り組んでいます。また、お客さまの高度なニーズ、信頼に応えられる従業員の育成を図るため、人事制度の改定や各種研修、行内外トレーニー、自己啓発支援に取り組んでいます。

人事・研修制度の充実や働きやすい職場づくり

● トレーニー制度

普通の業務を離れ、一定期間、専門知識と実務の習得に打ち込むことで、将来を担う人材を育成するのが「トレーニー制度」です。当行本部の専門部署での実務に取り組み、企業の海外進出支援・事業承継(M&A)・技術マッチングといった専門能力の向上を目指す「行内トレーニー」と、他金融機関等で高度な金融技術・専門知識を育む「行外トレーニー制度」があります。

例えば、行外トレーニー制度を利用した行員が医療経営士の資格を取得し、当行プライベートバンキング部にて医療・介護の専門スタッフとして活躍するなど、トレーニー制度は、新たな業務展開に貢献するといった役割も担っています。

また、海外トレーニーも積極的に行っており、今年4月には、初のシンガポールトレーニーとして、女性行員が派遣され、1年間の予定で外為実務の習得に取り組んでいます。



● スキルアップのための各種研修

入行前のガイダンスにはじまり、新入行員、若手行員、中堅行員、そして管理者と階層別に研修を実施しています。

また、預金・融資・ローン・外為といった基本業務習得から資産運用・法人取引などの営業力強化まで、個々人の能力に応じた着実なステップアップを目指す、キメ細かな研修を行っています。

● 休日セミナー

「休日セミナー」を開催し、各種業界動向の理解、専門知識の習得による行員自身のスキルアップ、お客さまへの付加価値のある提案実施をバックアップしています。

《テーマの例》

- 医療・介護業界の動向
- 医院・クリニックの開業、承継
- 事業承継

● 休暇制度の改定

自己啓発・自己研鑽の時間を創造し従業員各自のキャリアアップを具現化するため、休暇制度等の見直しを行いました。

- ①資格の取得、スクーリング等の自己啓発に必要な日数として、最大10日までの特別休暇を付与する「キャリアアップ休暇」を新設しました。
- ②リフレッシュ・ボランティア・ワークライフバランスの充実等、幅広い用途に5日間の特別休暇を付与する「パーソナル休暇」を新設しました。

従業員持株ESOP信託

自社株式を利用した従業員への中期的なインセンティブプランとして「従業員持株ESOP信託」を導入しています。

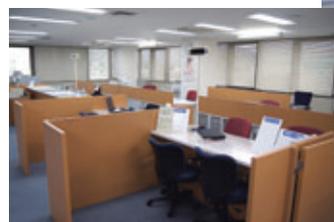
従業員の自社株保有促進を図り、株価上昇へのインセンティブを強化するとともに、帰属意識・経営参画意識を向上させ生産性向上を図ることを目的としています。

実際の店舗と全く同じ 模擬支店で研修

昨年12月、岸和田市の泉州ビル5階に、研修施設として「模擬支店」を開設しました。

ローカウンターや応接室、端末機器、ATMなど、実際の営業店と同じ設備を整え、より実践的な研修を行っています。

お客さまの対応研修やご相談業務研修など、“おもてなし”の向上に役立っています。



池田泉州ホールディングス 営業の概況

連結ベース

損益状況

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	115,952	111,558
経 常 費 用 (△)	105,047	98,752
経 常 利 益	10,905	12,806
当 期 純 利 益	3,810	10,102

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、年前半、復興関連需要が官民両面で増加するも、国内需要が堅調となりましたが、その後は、海外経済の減速に伴い、輸出や鉱工業生産が減少し景気は弱含んで推移しました。

物価情勢につきましては、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、7月以降、マイナスに転じることとなりました。

金融面につきましては、日本銀行による潤沢な資金供給が続くも、無担保コールレート（翌日物）は、概ね0.1%を下回る水準で推移しました。

また、日本国債利回り（10年物）は、春先以降、ギリシャ再選挙やスペインの金融システム問題を巡る不透明感の高まりから、再びリスク回避的な動きとなり、年内にかけて低下しました。その後、日本銀行がデフレ脱却に向け大胆な緩和策に動くとの期待感から更に低下し、3月末には、0.5%程度となりました。

株価につきましては、持続的な円高を背景に、秋口にかけて9,000円を割り込んで推移しましたが、新政権の発足を機に円高是正、株高の動きに転じ、3月末には、12,000円を超える水準に回復して取引を終えました。

業績の概要

当社グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、預かり資産販売手数料の増加による役務取引等収益の増加がありましたが、貸出金利回り並びに有価証券利回りの低下を主因として資金運用収益が減少したことなどから、平成23年度比44億円減少し、1,115億円となりました。一方、連結経常費用は、預金並びに譲渡性預金を中心とした資金調達利回りの低下を要因として資金調達費用が減少したこと並びにシステム統合関連費用の減少を主因として営業経費が減少したことなどから、平成23年度比63億円減少し、987億円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、平成23年度比19億円増加し、128億円となり、特別損益並びに法人税等合計27億円計上後の連結当期純利益は、平成23年度比63億円増加し101億円となりました。

当社単体業績につきましては、子銀行からの受取配当金を中心に営業収益は64億34百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費の営業費用を7億38百万円計上したことから、営業利益は56億95百万円となりました。また、創立費償却を中心に、営業外費用を52百万円計上したことから、当期純利益は56億49百万円となりました。

単体ベース

損益状況

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
営 業 収 益	7,206	6,434
営 業 費 用 (△)	808	738
営 業 利 益	6,397	5,695
経 常 利 益	6,340	5,664
当 期 純 利 益	6,334	5,649

対処すべき課題

当社グループの地盤とする大阪ベイエリアは、阪神港と3つの空港を有し、東京都に匹敵する人口と事業所が高密度に存在する全国有数の恵まれたマーケットです。

当社グループは、こうした「地域力（ポテンシャル）」を活かし、地域の活性化を促していくことが地元金融機関グループとして、私どもに与えられた責務であるとの認識の下、積極的に「地域力」を高める努力をし、結果として、当社グループも地域とともに成長していく「ビジネスモデル（地域密着型金融）」を推進してまいります。

このビジネスモデルを具体化するために、当社グループはグループ経営戦略として、「効率化の徹底」「アライアンスの推進」「競争力強化のための3つの独自戦略（成長戦略）」を掲げています。

「効率化の徹底」におきましては、業務プロセスの見直しによる重複業務の削減等、業務効率化に加え、事務体制や人員戦略を一体的に検討し、ローコストオペレーションを実現してまいります。

「アライアンスの推進」におきましては、独立系の金融機関ならではの系列・グループにとらわれない自由度の高い独自ネットワークを活かし、お客さまのニーズに合った高品質の商品・サービスを提供いたします。

「競争力強化のための3つの独自戦略（成長戦略）」では、「親切で新しい」をモットーに戦略3本部（アジアチャイナ本部・プライベートバンキング本部・先進テクノ本部）による取り組みを通じて、当社グループの独自戦略としての「地域第一主義」「独自の提案力」に更に磨きを掛けつつ、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、安定的配当の考え方を維持しつつ、積極的に株主の皆さまに利益を還元していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、1株につき15円の配当としております。また、第一種優先株式につきましては、定款の定めにより1株につき980円を18.5で除した額、第二種優先株式につきましては、定款の定めにより1株につき1,020円を18.5で除した額の配当としております。

なお、内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用してまいります。

連結ベース

■ 損益状況 (単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
経常収益	116,007	111,597
経常費用(△)	105,214	98,848
経常利益	10,792	12,749
与信関連費用(△)	12,189	12,261
当期純利益	3,770	10,095



単体ベース

■ 損益状況 (単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
業務粗利益	74,051	69,022
資金利益	60,143	55,109
役員取引等利益	2,911	4,662
その他業務利益	10,995	9,251
経費(△)	50,759	47,642
うち人件費(△)	24,760	23,821
うち物件費(△)	23,252	21,670
コア業務純益	14,031	13,163
業務純益	20,881	24,460
経常利益	7,716	9,492
与信関連費用(△)	9,379	9,255
当期純利益	2,050	8,075



■ コア業務純益 (単位：百万円)



■ 当期純利益 (単位：百万円)



単体ベース



業績の概要

(損益の状況)

当行グループ連結業績につきましては、当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益643億87百万円、役員取引等収益179億14百万円、その他業務収益165億43百万円及びその他経常収益127億52百万円を計上し、1,115億97百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用93億82百万円、役員取引等費用60億95百万円、その他業務費用72億90百万円、営業経費538億14百万円及びその他経常費用222億64百万円を計上し、988億48百万円となりました。

以上の結果、経常利益は127億49百万円となり、特別損益計上後の税金等調整前当期純利益は131億73百万円となりました。また、法人税等合計27億69百万円並びに少数株主利益3億8百万円を計上後の当期純利益は100億95百万円となりました。

当行単体業績につきましては、業務粗利益は、690億22百万円となりました。また、業務粗利益から人件費・物件費等の経費並びに一般貸倒引当金繰入額を控除した業務純益は244億60百万円となりました。

■ 預かり資産販売額

(単位：億円)



■ 有価証券残高

(単位：億円)



業務純益に不良債権処理額並びに株式関係損益などの臨時損益を加減した経常利益は94億92百万円となり、特別損益及び法人税等を計上後の当期純利益は80億75百万円となりました。

(資産・負債の状況)

預金の当連結会計年度末残高は、4兆4,959億円となりました。

■ 資産の健全化について

● 金融再生法開示債権の状況

(単位：億円)



● 金融再生法開示債権の保全状況 (平成25年3月末)

銀行単体ベース

(単位：億円)

	債権額	保全額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	112	100.00%
危険債権	427	395	92.54%
要管理債権	118	61	51.92%
合計	658	569	86.52%
正常債権	35,327		

保全額：担保等による保全額+貸倒引当金

(ご参考)

事業再生子会社合算ベース

(単位：億円)

	債権額	保全額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	117	100.00%
危険債権	600	543	90.56%
要管理債権	143	73	50.99%
合計	861	734	85.25%
正常債権	35,462		

保全額：担保等による保全額+貸倒引当金

貸出金の当連結会計年度末残高は、3兆5,882億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、1兆1,692億円となりました。

なお、単体ベースの預金残高は、前事業年度末比1,051億円増加の4兆5,128億円に、貸出金残高は、前事業年度末比356億円増加の3兆5,630億円に、有価証券残高は、前事業年度末比106億円減少の1兆1,931億円となりました。

■ 自己査定と開示基準別の分類・保全状況

① 自己査定について

当行では、経営の健全性を確保するために、保有する債権について、金融庁が作成した「金融検査マニュアル」を踏まえて、自ら作成したルールで区分・分類を行っています。これを「自己査定」といいます。

自己査定では、まず債務者（借り手）の財務・経営状況に応じて、債務者を「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」「要注意先（要管理先と要管理先以外）」「正常先

の5つの債務者区分に分けます。（表1）次に銀行が保有する債権について、5つの債務者区分に応じ、担保・保証など保全による債権回収の可能性を査定し、「非分類」「Ⅱ分類」「Ⅲ分類」「Ⅳ分類」の4種類に資産分類をします。（表2）

以上のように、自ら債権を区分・分類することで、当行が保有する資産価値を把握します。

● 5つの債務者区分（表1）

区分	内容
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先
実質破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる先
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先
要注意先	貸出条件に問題のある先、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある先、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する先
要管理先	3カ月以上延滞又は貸出条件を緩和している先
要管理先以外	要管理先以外の要注意先
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる先

● 4種類の資産分類（表2）

分類	定義	内容
非分類	回収の危険性又は価値の損なう危険性について問題のない資産	・「正常先」に対する債権 ・「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権などの資産	・「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 ・「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産	・「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 ・「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される資産	・「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

● 債務者区分と資産分類の関係

債務者区分	分類	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	「正常先」以外に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分		「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分	「破綻先」「実質破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分	「破綻先」「実質破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分
実質破綻先					
破綻懸念先					
要管理先					
	要管理先以外		非分類以外の部分		
正常先		「正常先」に対する債権			

② 自己査定結果に基づく引当・償却

自己査定結果に基づいて、引当（回収が不可能になった場合に備えて貸倒引当金を計上）を行います。破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対しては「個別貸倒引当金」、要注意先、正常先に対しては「一般貸倒引当金」を計上します。

また、償却（貸借対照表の資産を減らして損失を計上）を行うこともあります。

自己査定結果並びに引当償却については、独立した監査部による内部監査と監査法人による外部監査を受け、客観性を担保しています。

● 引当・償却の基準

債務者区分	分類	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	担保・保証などで保全されている。			個別債務者ごとに債権額全額を予想損失額とし、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上するか、直接償却する。	
実質破綻先					
破綻懸念先					
要管理先					
	要管理先以外		過去の貸倒実績率などに基づき、平均残存期間又は今後3年間の予想損失額を見積り、その額に相当する金額を一般貸倒引当金として計上する。	過去の貸倒実績率などに基づき、平均残存期間又は今後3年間の予想損失額を見積り、その額に相当する金額を個別貸倒引当金として計上する。	
	要管理先以外		過去の貸倒実績率などに基づき、平均残存期間又は今後1年間の予想損失額を見積り、その額に相当する金額を一般貸倒引当金として計上する。	過去の貸倒実績率などに基づき、今後1年間の予想損失額を見積り、その額に相当する金額を一般貸倒引当金として計上する。	
正常先					

③ 自己査定と開示債権の関係について

金融再生法開示債権（金融再生法に基づく開示債権）及びリスク管理債権（銀行法に基づく開示債権）と、自己査定の債務者区分に対する債権は、債権の対象範囲や

分類方法がそれぞれ異なりますが、3つの関係は以下のとおりとなります。

● 自己査定、金融再生法開示債権、リスク管理債権の関係（平成25年3月末）

（単位：億円）

自己査定の結果 対象：貸出金等と信関連債権					金融再生法の開示基準 対象：要管理債権は貸出金のみ その他は貸出金等と信関連債権			リスク管理債権 対象：貸出金			
債務者区分	分類	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	区分	担保・保証による保全額	引当額	保全率	区分	貸出金残高
破綻先		7	39	—	—	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101	11	100.00%	破綻先債権	46
実質破綻先		18	46	—	—	危険債権	254	141	92.54%	延滞債権	488
破綻懸念先		236	159	31	—	要管理債権	26	35	51.92%	3カ月以上延滞債権	0
	要管理先	14	234	—	—	小計	382	187	86.52%	貸出条件緩和債権	118
	要管理先以外	893	1,235	—	—	合計				合計	653
正常先		33,067	—	—	—	正常債権					
合計		34,238	1,715	31	—						
		35,986		(151)	(0)						

（注1）貸出金等と信関連債権：貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）

（注2）自己査定結果（債務者区分別）における（ ）内は分類額に対する引当額です。破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類額は、全額引当済みです。

■ 自己資本比率について

自己資本比率とは、銀行経営の安全性・健全性を示す重要な指標の一つであり、リスク・アセット等（貸出金などの資産）に対する自己資本（資本金など）の割合を示したものです。

当行は9.91%と、国内基準で必要とされる4%のみならず、国際統一基準により義務付けられている8%も上回る水準で推移しております。

● 自己資本比率（国内基準・単体）

（単位：%）



当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

この考えのもと、当社では、株主や投資家の皆さまをはじめとして、お取引先や地域の皆さま、あるいは従業員など、全てのステークホルダーから不可欠な存在として信認を得ることを目指し、これを実現するため、地域社会への貢献や経営の健全性と独自性を堅持する旨の経営方針を掲げ、コンプライアンス（法令等遵守）、リスク管理、経営の透明性等を重視した経営を行うことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要等

当社は、継続的な企業価値向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役・社外監査役が取締役会等へ出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

また、当社は、経営の透明性および客観性を向上させるため、経営上の重要戦略や課題、金融業界の問題等、経営全般に関して外部の有識者に助言を求めるとを目的とした経営会議の諮問機関としてアドバイザーボードを設置しております。

なお、当社と社外取締役並びに社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約による、賠償責任限度額は法令で定める最低限度額であります。

会社の機関の内容

●取締役会

取締役会は、11名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、取締役会規定に基づき重要な経営事項を意思決定、報告聴取するとともに、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。取締役会は原則として毎月1回開催し、監査役の出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

●監査役会

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名のうち、半数にあたる2名を社外監査役とすることで、透明性を確保します。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、

高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

●経営会議

業務執行において、よりの確・迅速な経営の意思決定を行うために、取締役会の下に「経営会議」を設置し、取締役会から委譲された権限に基づき経営の重要事項に関する意思決定や報告聴取を行います。経営会議は原則として毎週1回開催し、監査役も出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

●内部統制、内部管理・内部監査部門

内部統制、内部管理や内部監査部門として、「企画部」「総合リスク管理部」「監査部」を設置しております。

企画部は、会社法ならびに金融商品取引法上の内部統制の統括部署の役割を担います。総合リスク管理部は、内部管理の要でありますコンプライアンス管理を担当します。コンプライアンスにつきましては、取締役会で承認されたコンプライアンス・プログラムのもと諸施策の企画や進捗管理を行います。さらに、総合リスク管理部は、リスク管理の統括部署として、金融庁の評定制度等も参考にしつつ、リスク管理体制の定期的な見直しと改善を行います。

一方、監査部は、年度ごとに取締役会で承認された監査計画のもと、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社の内部監査部門と共同・連携して監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び助言を行います。

●会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、荒井憲一郎、鶴森寿士、伊加井真弓の3名であり、金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他4名であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループは、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

①取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループでは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるた

め、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、総合リスク管理部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてのホットラインを設置・運営いたします。

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、リスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営目標を定めるとともに、経営計画を策定し、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置いたします。

経営会議は、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事

項を事前に検討することといたします。

また、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、子会社・関連会社全社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

当社は、グループ経営管理として、子会社等から必要な報告を受け、協議する体制を構築します。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役会が行うこととし、人事異動、人事評価においても監査役会の意見を尊重するなど、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びそのグループに重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。

また、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築いたします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催することといたします。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

内部監査及び監査役監査の状況

●内部監査

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し

問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

当社の監査部は、子銀行からの出向者合計11名（専任3名、兼任8名：平成25年3月末現在）により構成され、取締役会において承認された監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するほか、必要に応じて監査契約に基づき子銀行に対する内部監査を実施しております。また、監査結果については、定期的に取り締役会等に報告を行っております。

●監査役監査

各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役と会計監査人は、定期的な情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子銀行監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、意思疎通を十分に図って緊密に連携し、また、内部統制部門からの各種報告を受け、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、当社並びに子会社との取引関係並びに取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役平松一夫は、学校法人関西学院の理事を務めております。

社外取締役平松一夫並びに学校法人関西学院と、当社並びに当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があり、また、池田泉州銀行は、平成23年度において学校法人関西学院に対して寄附を行っております。社外取締役平松一夫が役員を兼職している住友電気工業株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、新明和工業株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、大同生命保険株式会社と池田泉州銀行との間には通常

の銀行取引、資本的関係並びに保険代理店契約があります。社外取締役平松一夫は、学校法人及び企業における幅広い経験に基づき、当社取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役平松一夫は、池田泉州銀行の社外取締役を兼職しております。

社外監査役今中利昭は、東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、当社並びに当社グループとの間に、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。社外監査役今中利昭が社員を務める弁護士法人関西法律特許事務所は、池田泉州銀行と法律顧問契約を締結しております。

社外監査役今中利昭は、弁護士資格を有し、また更生管財人として企業会計実務全般にも携わっているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしております。

社外監査役佐々木敏昭は学校法人泉州学園の理事長を務めております。

社外監査役佐々木敏昭並びに学校法人泉州学園と、当社並びに当社グループとの間に、人的関係及びその他の利害関係はありませんが、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役佐々木敏昭は、当社普通株式を24,660株保有しております。

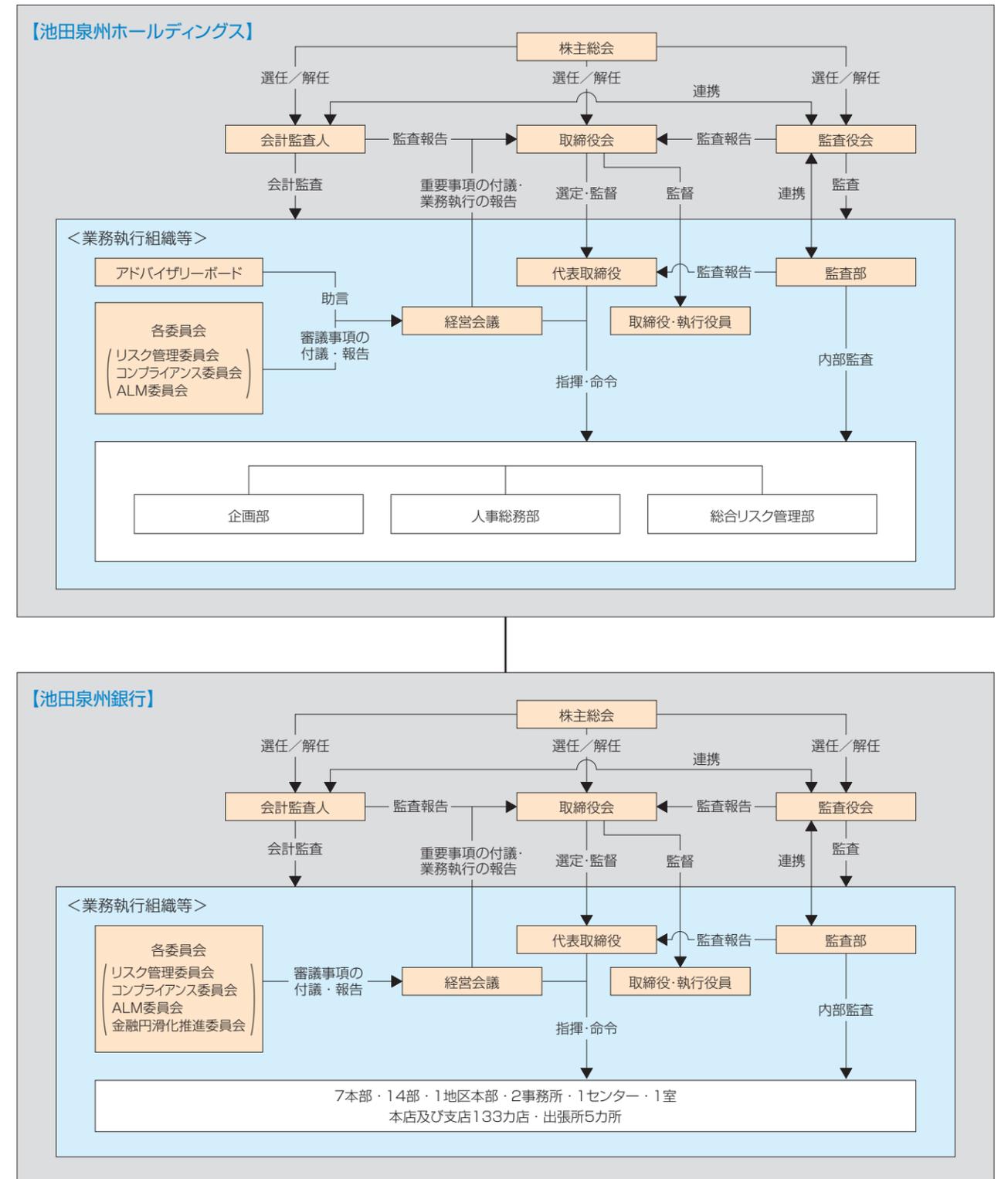
社外監査役佐々木敏昭は、長年に亘る金融機関の監査役としての豊富な経験及び幅広い見識により、監査役としての役割を果たしております。

当社は、取締役11名中1名を社外取締役として、監査役4名中2名を社外監査役として選任しており、社外取締役及び社外監査役の選任を通じて、継続的な企業価値の向上に十分な体制を整備しております。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

当社グループのコーポレートガバナンス体制図

(平成25年7月末現在)



当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信頼を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を

行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させる

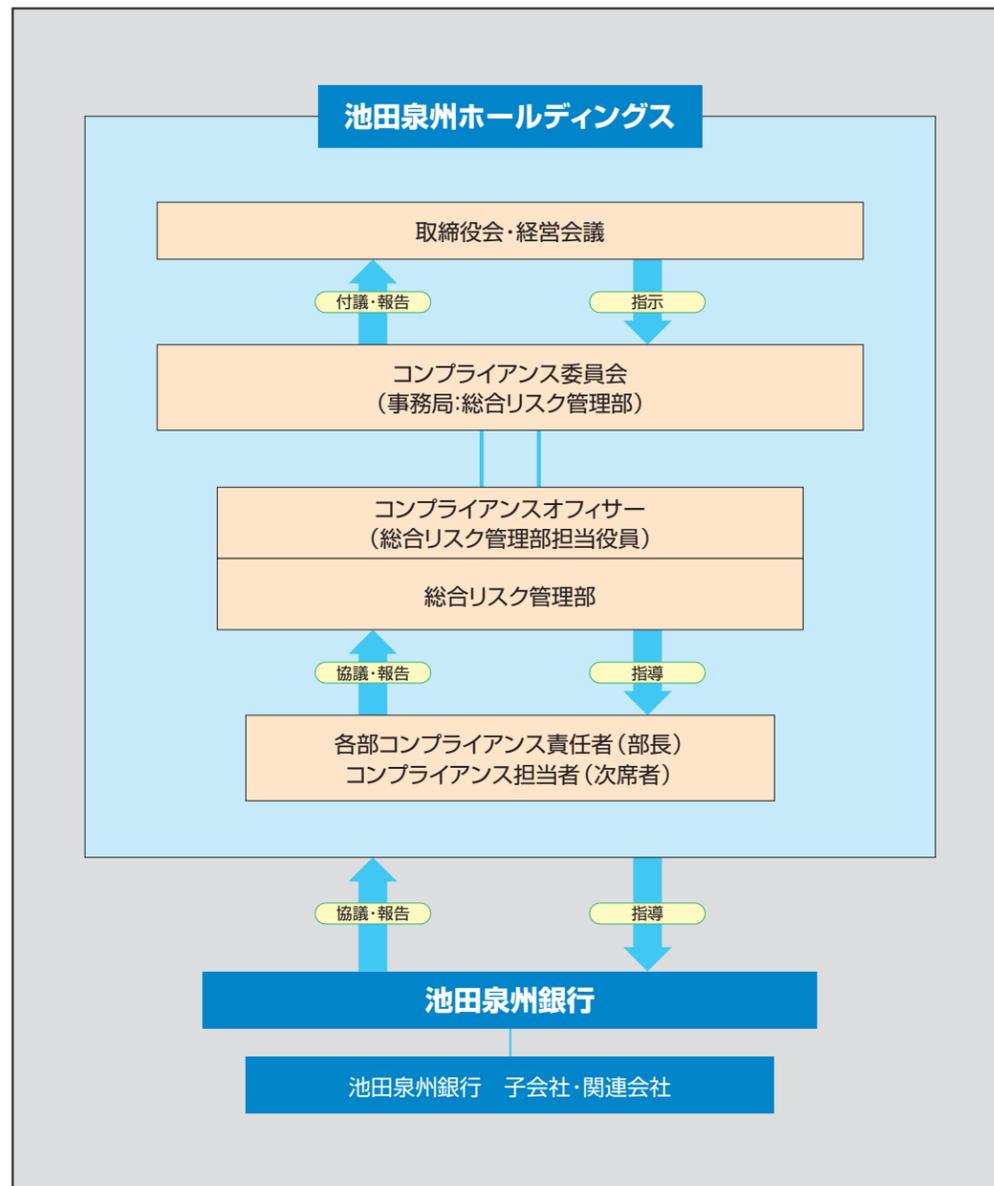
ため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、社外の受付窓口を含むホットラインを設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます

高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、反社会的勢力の排除や適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。



倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

リスク管理体制について

■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、銀行が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループ及び子銀行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

■統合的リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない

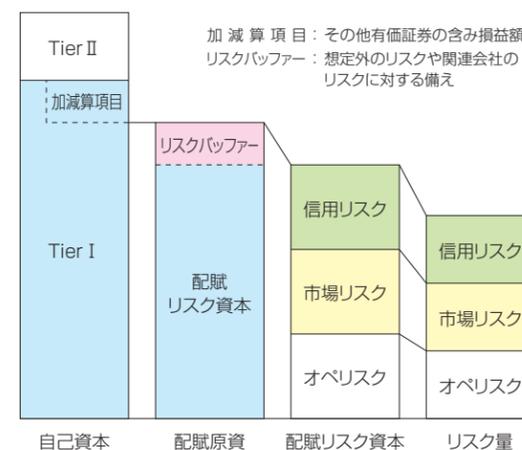
与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、自己資本（Tier I）を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



●バーゼルⅡへの対応

平成19年3月末から本邦で適用されている自己資本比率規制（バーゼルⅡ）における、自己資本比率の計算について、当社グループでの適用状況は、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法であります。

信用リスク	オペレーショナル・リスク
標準的手法	粗利益配分手法
池田泉州ホールディングス	池田泉州ホールディングス
池田泉州銀行	池田泉州銀行

■信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署（融資部、ソリューション部、融資業務部）の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資本部内に融資業務部を設置し、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部

署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行なうなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

●評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

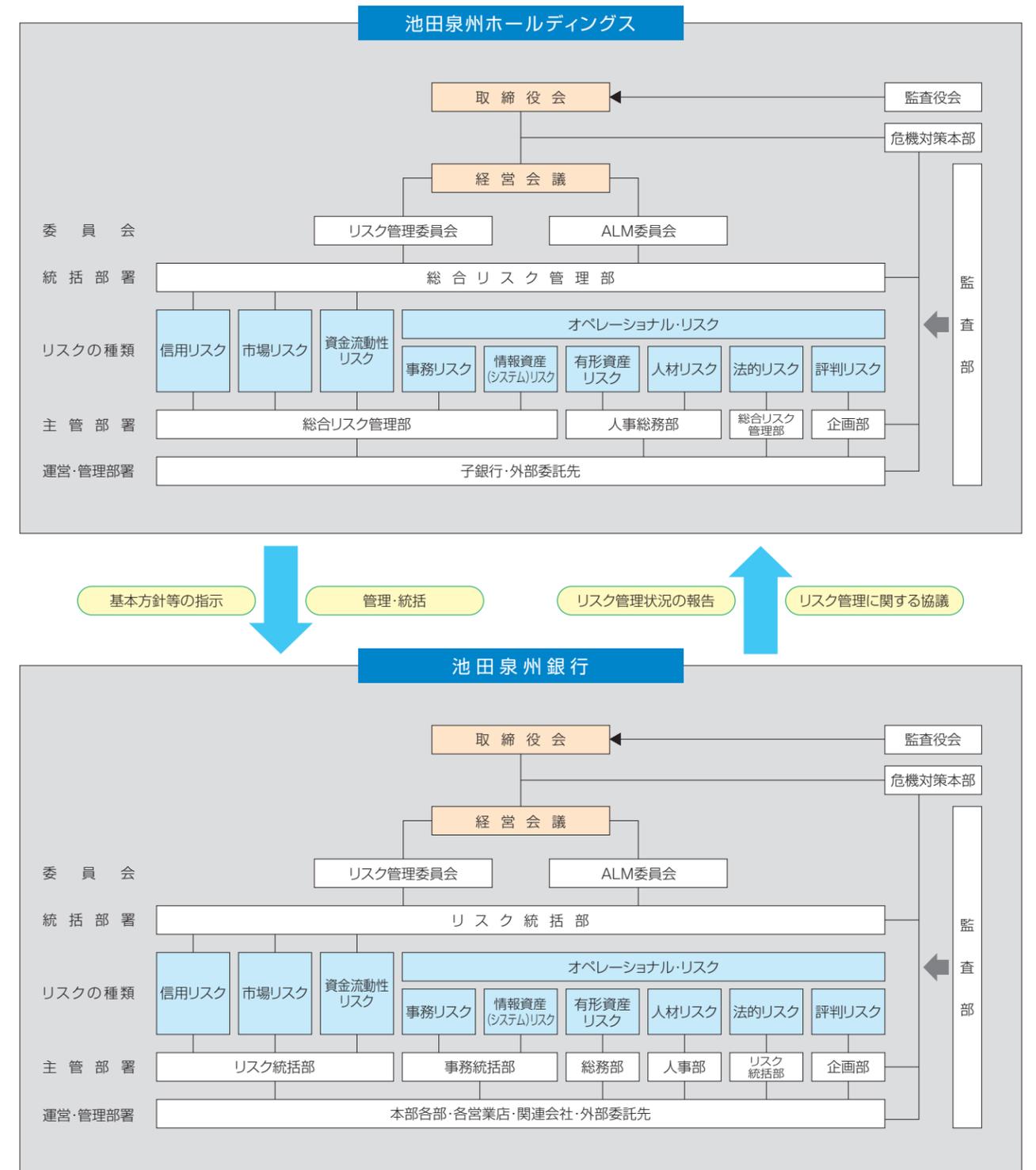
当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

当社グループのリスク管理体制図

(平成25年7月末現在)



金融円滑化への取組み状況について

池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円

滑化に関する基本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。

当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取り組んでまいります。

(4) 金融円滑化管理部署はソリューション部とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な

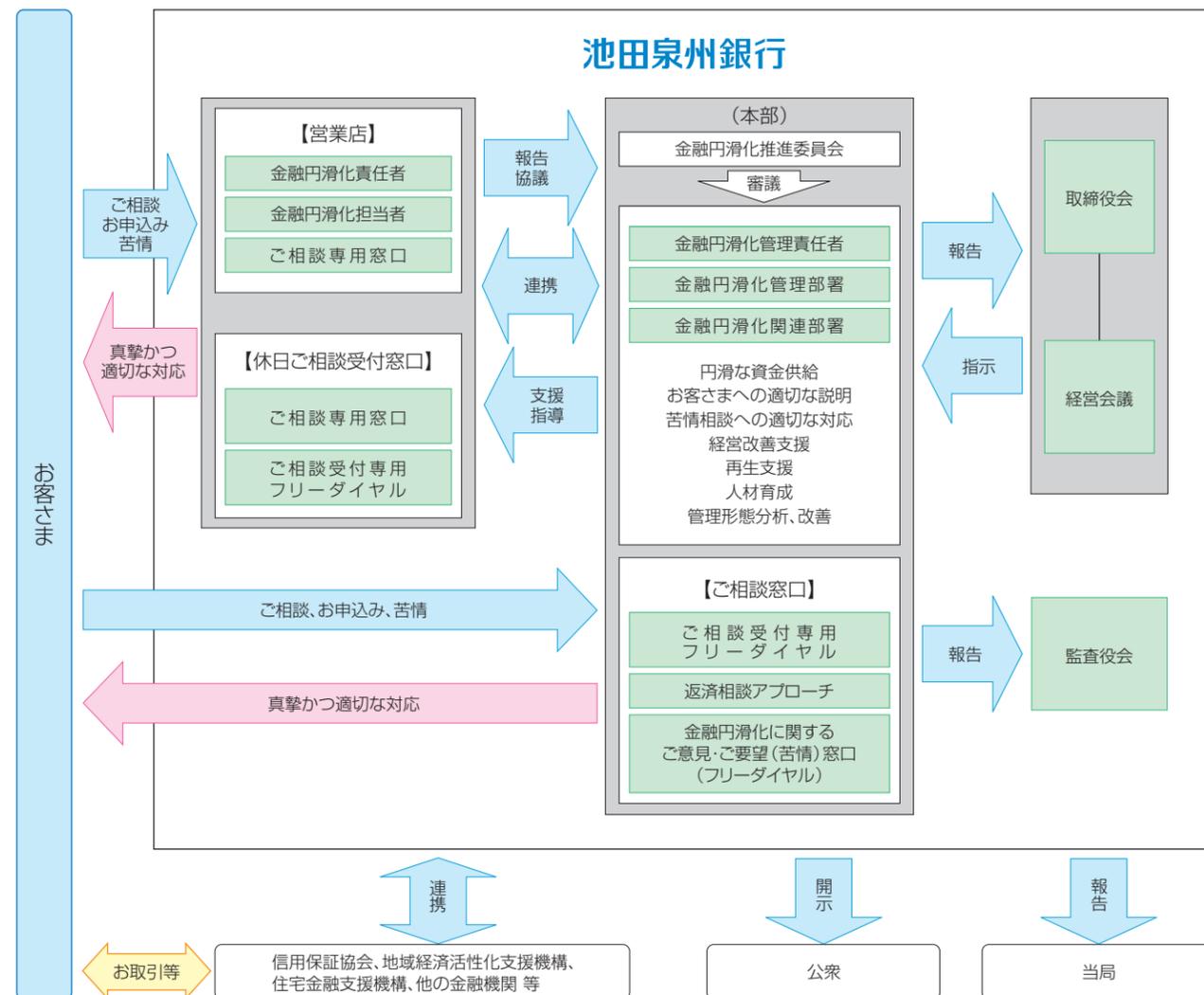
情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化推進委員会および金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化推進委員会は、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の

- 体制の整備・強化に取り組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者はリスク統括部担当役員とし、金融円滑化推進委員会のもと、金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。

金融円滑化に関するご相談受付体制



●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来のお見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) 当行は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、他業態も含め関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給（新規の信用供与を含む。）や借入れ条件の変更等に努めてまいります。
- (3) また、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第64条の規定（注）の趣旨を十分に踏まえ、地域経済の活性化および地域における金融の円滑化などについて、適切かつ積極的に取り組んでまいります。
(注) 同規定では、「機構及び金融機関は、事業者の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たっては、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化

- 及び地域における金融の円滑化に資するよう、相互の連携に努めなければならない。」とされています。
- (4) このような観点から、当行は、資金供給者としての役割のみならず、お客さまに対する経営相談・経営指導等を通じて、お客さまの経営改善等に向けた取組みを最大限支援してまいります。
- (5) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なご説明を行ってまいります。特に、お客さまからのお申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧にご説明してまいります。
- (6) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取り組んでまいります。
- (7) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。

●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

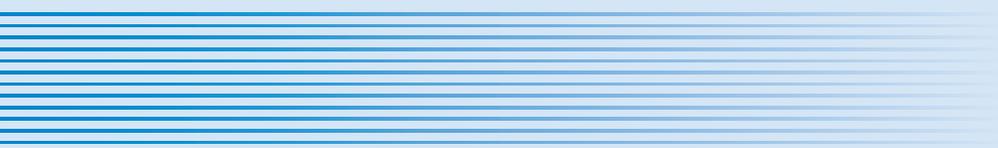
- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取り組んでまいります。
- (3) お客さまが当行以外の他金融機関からお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れ

- の返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
- (4) 事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見直し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。
(注) 民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等のお取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。

- (2) お客さまが当行以外の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等のお取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

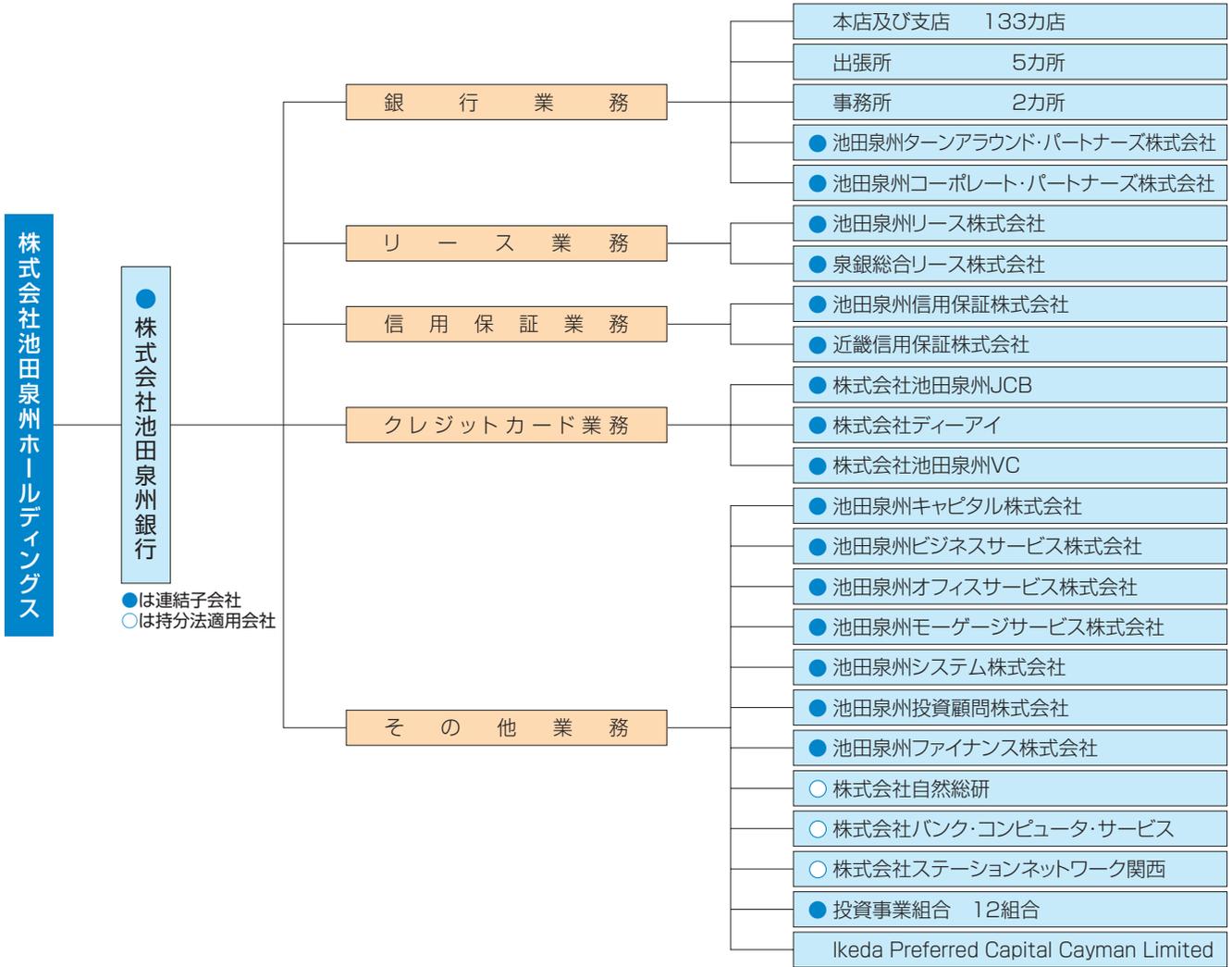


コーポレートデータ

- グループの事業内容 …………… 40
- 組織及び役員 …………… 41
- グループの沿革 …………… 43
- 業務のご案内 …………… 45
- 店舗のご案内 …………… 52

グループの事業内容

■グループの事業系統図 (平成25年7月末現在)



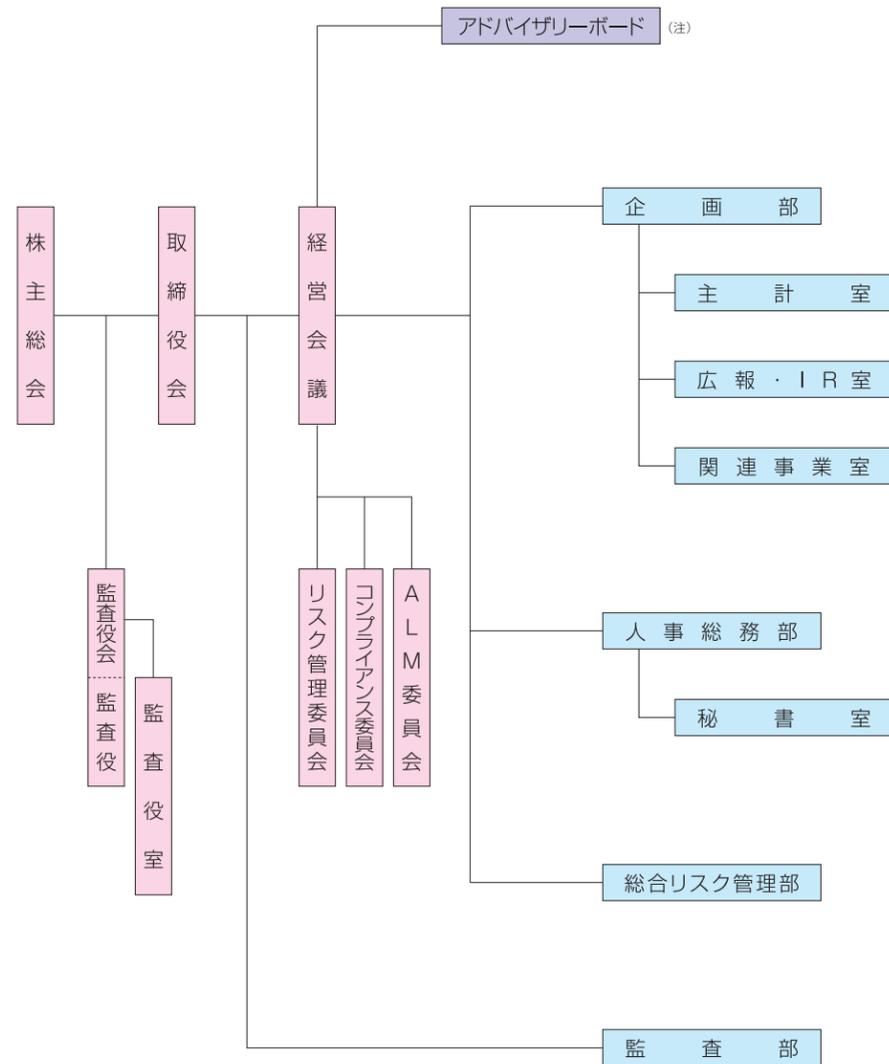
■子会社・関連会社 (平成25年7月末現在)

会社名	所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)		
					当社	子会社・ 関連会社	
子会社	(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務	昭和26年 9月 1日	50,710	100.0	-
	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	大阪市北区豊崎3-2-1	銀行業務(事業再生業務)	平成25年 1月 4日	2,025	-	100.0
	池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	大阪市北区豊崎3-2-1	銀行業務(事業再生業務)	平成25年 1月 4日	2,025	-	100.0
	池田泉州リース(株)	大阪市中央区久太郎町3-3-6	リース業務	昭和61年 4月 1日	50	-	81.0
	泉銀総合リース(株)	岸和田市宮本町27-1	リース業務	昭和60年10月23日	120	-	95.6
	池田泉州信用保証(株)	池田市城南2-1-11	信用保証業務	昭和48年 7月20日	180	-	58.7
	近畿信用保証(株)	貝塚市二色2-1-1	信用保証業務	昭和50年 4月 1日	100	-	100.0
	(株)池田泉州JCB	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	昭和58年 2月 1日	60	-	88.4
	(株)ディーアイ	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	平成 2年 9月 5日	30	-	90.0
	(株)池田泉州VC	池田市呉服町8-10	クレジットカード業務	平成 2年11月 2日	40	-	100.0
	池田泉州キャピタル(株)	大阪市北区茶屋町18-14	ベンチャーキャピタル業務	平成 元年 3月 6日	90	-	100.0
	池田泉州ビジネスサービス(株)	大阪市北区茶屋町18-14	現金精算・印刷・事務代行業務	昭和58年 4月 1日	30	-	100.0
	池田泉州オフィスサービス(株)	池田市城南2-1-11	人材派遣業務	昭和63年 7月11日	20	-	100.0
	池田泉州モーゲージサービス(株)	箕面市箕面6-2-5-301	担保不動産評価・調査業務	平成 3年10月28日	20	-	100.0
	池田泉州システム(株)	大阪市北区茶屋町18-14	コンピューターソフト開発・販売業務	昭和60年 6月10日	50	-	63.1
	池田泉州投資顧問(株)	大阪市中央区久太郎町3-3-6	投資助言業務・投資一任業務	昭和62年 4月 1日	120	-	100.0
	池田泉州ファイナンス(株)	大阪市北区茶屋町18-14	貸金業務	平成25年 3月15日	10	-	100.0
	関連会社	(株)自然総研	池田市城南2-1-11	情報サービス提供業務	平成 8年11月 1日	80	-
(株)バンク・コンピュータ・サービス		泉佐野市りんくう往来北1-5	金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務	平成12年12月27日	400	-	45.0
(株)ステーションネットワーク関西		大阪市北区芝田1-4-8	駅のATMの企画・運営業務	平成12年 6月29日	100	-	40.0

組織及び役員

池田泉州ホールディングス

■組織図 (平成25年7月末現在)



(注) 経営会議の諮問機関として、外部の学識経験者や各界の専門家等によるアドバイスを得ることを目的として設置。地域に根ざした、透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの充実を図ります。

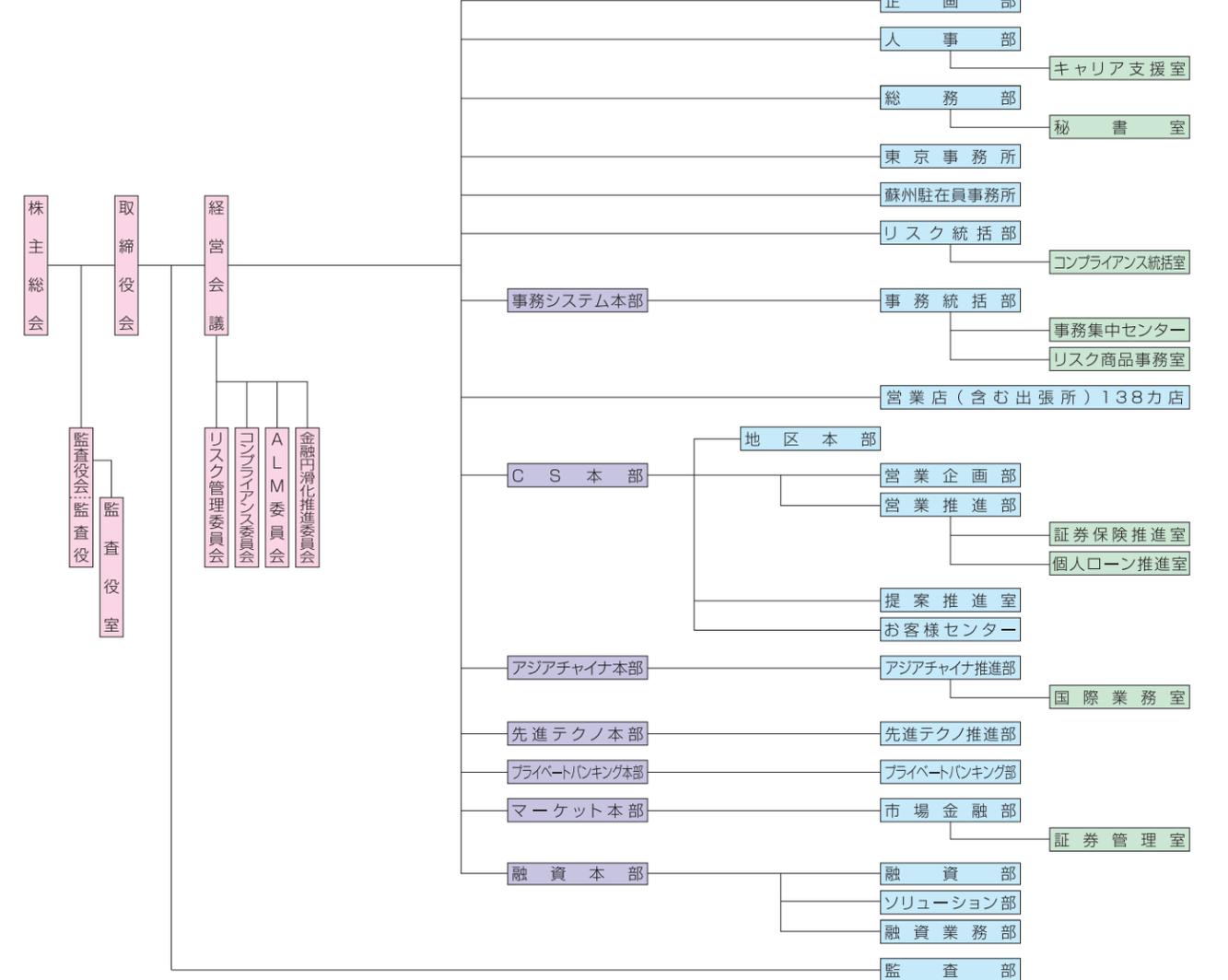
メンバー(50音順)
・井上 礼之氏 (ダイキン工業株式会社 代表取締役会長 兼 CEO)
・島 正博氏 (株式会社島精機製作所 代表取締役社長)
・菅井 基裕氏 (元阪急電鉄株式会社 社長)
・平岡 英信氏 (学校法人清風学園理事長)
・山中 諄氏 (南海電気鉄道株式会社 代表取締役会長 兼 CEO)

■役員 (平成25年6月26日現在)

代表取締役社長 藤田 博久	取締役 久保田 洋	取締役 齊藤 昌宏	監査役(常勤) 昌尾 一弘
代表取締役会長 片岡 和行	取締役 田原 彰	取締役 南地 伸昭	監査役(常勤) 西 隆史
代表取締役 福地 直哉	取締役 辻 二郎	取締役(社外) 平松 一夫 (関西学院大学 商学部教授) (学校法人 関西学院理事)	監査役(社外) 今中 利昭
代表取締役 井角 和博	取締役 鶴川 淳		監査役(社外) 佐々木 敏昭

池田泉州銀行

■組織図 (平成25年7月末現在)



■役員 (平成25年6月26日現在)

代表取締役頭 藤田 博久	常務取締役 久保田 洋	取締役 齊藤 昌宏	監査役(常勤) 上木 昌憲
代表取締役会長 片岡 和行	常務取締役 田原 彰	取締役 南地 伸昭	監査役(常勤) 北川 智司
代表取締役専務 福地 直哉	常務取締役 辻 二郎	取締役(社外) 平松 一夫 (関西学院大学 商学部教授) (学校法人 関西学院理事)	監査役(社外) 大橋 太郎
代表取締役専務 井角 和博	取締役 鶴川 淳		監査役(社外) 吉田 二郎

池田銀行

- 1950 1951年 10月開業
資本金3,500万円
清瀧幸次郎 頭取就任
- 1960 1960年 大阪支店開設
- 1963年 大阪証券取引所第2部に上場
- 1964年 神戸支店開設
- 1970 1971年 資本金20億円に増資
東京証券取引所第2部に上場
東京支店開設
- 1972年 東京・大阪証券取引所第1部に上場
外国為替業務開始
- 1973年 資本金33億5,000万円に増資
- 1977年 京都支店開設
- 1980 1980年 清瀧一也 頭取就任
- 1983年 国債等の窓口販売開始
- 1985年 公共債ディーリング業務開始
- 1986年 外国為替コルレス業務開始
- 1987年 資本金56億円に増資
- 1988年 担保付社債信託業務の免許取得
第1回無担保転換社債(100億円)発行
コルレス包括承認銀行に昇格
- 1989年 公募増資実施 資本金143億円に
CD・ATMの本格的日曜稼働の開始
VI(ビジュアル・アイデンティティ)の導入
- 1990 1992年 中間発行増資実施 資本金196億円に
1993年 信託業務開始(代理店方式)
1994年 情報システムセンター完成
- 1998年 ブロック別営業開始
投資信託窓口販売開始
- 1999年 第三者割当増資実施 資本金278億円に
- 2000 2000年 第2回無担保転換社債(80億円)発行
阪急電鉄とATM共同運営会社設立
ステーションATM「Patsat」事業開始
第1回ビジネスマッチングフェア開催
堂島営業部・大阪西支店開設
- 2001年 服部盛隆 頭取就任
第三者割当増資実施 資本金332億円に
損害保険商品販売開始
神戸支店移転、プライベートバンキングプラザ開設
- 2002年 東京支店移転、住宅ローンプラザ設置開始
生命保険商品販売開始
摂津支店開設、六甲支店移転
- 2003年 “ニュービジネス助成金”など“地域起こし制度”創設
大阪支店移転、塚口支店・逆瀬川支店開設
- 2004年 第3回無担保新株予約権付社債(100億円)発行
三菱商事と業務協力の覚書を締結
日本政策投資銀行と新株予約権付協融資実施
第1回ビジネス交流会開催
“コンソーシアム研究開発助成金”創設
千里丘支店開設
第1回チャリティフェスタ開催
野村證券との提携による“証券仲介業務”開始
“池銀キャピタル夢仕込ファンド”1号投資事業組合”設立
関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設
- 2005 2005年 基幹システムを“NTTデータ地銀共同センター”へ移行
生体認証機能搭載の“ICキャッシュカード”発売
商工組合中央金庫と業務協力協定締結
- 2006年 国内外公募等による増資実施 資本金477億円に
甲南大学と産学連携協定を締結
同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設
蘇州駐在員事務所開設
第1回宝塚歌劇貸切公演開催
インターネット支店開設、すみれの花定期預金発売
“大阪梅田池銀ビル”竣工
- 2007年 大阪梅田営業部・プライベートバンキングサロン開設
南千里支店移転、彩都支店・芦屋支店開設
中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携
“京大ベンチャーNVCC1号投資事業 有限責任組合”へ出資
新型ICキャッシュカード「スタシアサイカ」取扱開始
ポイントサービス取扱開始
堺筋支店開設
“かん保険”“医療保険”販売開始
- 2008年 “介護保険”販売開始
第三者割当増資実施 資本金643億6,500万円に
“手のひら”と“指”の両静脈認証方式対応の新型ATM設置開始
大阪府立大学・大阪市立大学と産学連携協定を締結
“同志社ベンチャー1号投資事業 有限責任組合”へ出資
ステーションATM「Patsat」阪神電鉄沿線に拡大
- 2009年 第三者割当増資実施 資本金768億6,500万円に
神戸大学と産学連携協定を締結

泉州銀行

- 1950 1951年 1月株式会社泉州銀行設立登記
資本金3,000万円
吉田忠郎 頭取就任
2月本店(岸和田市魚屋町91-1)にて営業開始
- 1953年 資本金を6,000万円に増資
大江清 頭取就任
- 1954年 資本金を1億2,000万円に増資
- 1955年 和歌山支店開設
- 1956年 資本金を2億4,000万円に増資
- 1959年 本店を岸和田市宮本町に移転
- 1960 1960年 資本金を3億2,000万円に増資
- 1963年 佐々木勇蔵 頭取就任
- 1964年 資本金を5億円に増資
- 1967年 外貨両替業務取扱認可
- 1968年 外国為替業務を開始
- 1970 1970年 資本金を12億円に増資
- 1971年 東京支店開設
- 1972年 資本金24億円に増資
大阪証券取引所第2部へ株式上場
- 1973年 大阪証券取引所第1部へ株式上場
シンボルマーク制定、企業理念「愛と責任」確立
- 1974年 中込達雄 頭取就任
資本金37億円に増資
普通預金、納税準備預金、為替、オンライン処理実施
- 1975年 現金自動預金機(AD)第1号機導入
スィフト(国際銀行データ通信システム)加盟
- 1976年 海外コルレス業務開始
- 1979年 空港問題連絡会設置
- 1980 1980年 関西新空港対策本部設置
- 1981年 ローソセンター設置
- 1982年 海外コルレス包括承認
- 1983年 国債の窓口販売開始
- 1984年 日本銀行代理店契約締結
資本金40億7,000万円に増資
- 1985年 債券ディーリング開始
- 1986年 債券フルディーリング開始
CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
- 1987年 ALM委員会設置
資本金80億円に増資
- 1988年 第1回無担保転換社債100億円発行
担保付社債信託事業免許の取得
公募増資1,000万株の実施
- 1990 1990年 第1回泉州・千亀利マラソン協賛
- 1991年 国際業務総合オンライン開始
- 1992年 第1回せんざんコンサート協賛
- 1993年 外国為替店舗新設に関する包括許可取得
亀井敬之 頭取就任
- 1995年 懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売
- 1997年 テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働
- 1998年 システムセンター竣工
- 1999年 投資信託の窓口販売を開始
優先株による第三者割当増資128億円を実施
柳曾健二 頭取就任
第1回泉州市民卓球大会に協賛
- 2000 2000年 普通株による第三者割当増資200億円を実施
三和銀行とATM相互開放開始
株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立
- 2001年 普通株による第三者割当増資650億円を実施
吉田憲正 頭取就任
創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈
損害保険の窓口販売を開始
鳥取銀行とのシステム共同化を開始
「天候デリバティブ」の取扱を開始
- 2002年 地区住宅ローンセンター(全16カ所)を増設
「くせんぎん」ダイレクトライン」サービス開始
生命保険商品の窓口販売を開始
ダイレクト支店開設
- 2003年 インターネット投資信託取扱開始
第1回せんぎん・ビジネス商談会開催
- 2004年 法人向けインターネットバンキングの開始
UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始
- 2005 2005年 大正銀行とのシステム共同化を開始
東京三菱銀行とATM相互開放開始
- 2006年 一時払終身保険の取扱を開始
個人のお客様専用店舗「千里中央支店」を開設
生体認証機能付「せんぎん」デュアルICカードの取扱を開始
南海電鉄難波駅構内に「せんぎん」クイック外貨
両替ショップ難波駅店を開設
- 2008年 がん保険の取扱を開始

池田銀行

池田泉州ホールディングス

- 2009年 10月 持株会社「株式会社 池田泉州ホールディングス」設立 資本金500億円 東京証券取引所・大阪証券取引所第1部に上場
- 2010年 公募等による増資実施 資本金723億11百万円

池田泉州銀行

- 2010年 子会社の池田銀行と泉州銀行が合併し「株式会社 池田泉州銀行」が誕生
「関西活性化シンポジウム」・「産学官連携「関西活性化」フェア」開催
外貨両替ショップ梅田店・夙川支店開設、東岸和田支店移転
関西大学と産学連携協定を締結
- 2011年 近畿大学・龍谷大学・和歌山大学・兵庫県立大学と産学連携協定を締結
国際協力銀行・日本通運・東京海上日動火災保険と業務協力協定を締結
中国工商银行・中国銀行・交通銀行と連携強化
堺市・伊丹市・箕面市・岸和田市と産業振興連携協定を締結
独立行政法人日本貿易保険と貿易保険業務委託契約を締結
「ビジネス・エンカレッジ・フェア2011」開催
- 2012年 コンピューターシステム統合完了
豊中市・川西市・池田市・吹田市・摂津市・和泉市・貝塚市・泉佐野市・松原市・塚本市と産業(地域)振興連携協定を締結
神戸支店を東京支店に、千里中央駅前支店を千里中央支店に、大阪支店を本町支店に統合
藤田博久 頭取就任
津久野特別出張所が津久野支店に変更のうえ移転、住吉御影支店開設
国際協力銀行とクレジットライン契約を締結
神戸大、京大、大阪大と中国5大学による「中国蘇州シンポジウム」を開催
近畿地銀初の個人向け中国人民元建て外貨預金取扱開始
大阪大学と産学連携協定を締結
東海東京フィナンシャル・ホールディングスと共同出資による証券会社の設立で基本合意
ハイ・ブレーション(株)とエス・アイ・ソフト(株)が合併し池田泉州システム(株)に
カシコン銀行(タイ)、バンクネガラインドネシアと業務協力協定を締結
「ビジネス・エンカレッジ・フェア2012」開催
- 2013年 淡路支店移転、外貨両替ショップ川西店開設
南海電鉄と両社提携による多機能ICキャッシュカード「ミナピタサイカ」の発行で合意
「Patsat」神戸市営地下鉄沿線に拡大、「NBANK」Patsatとして、南海電鉄沿線に拡大
高石市・熊取町と産業(地域)振興連携協定を締結
池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)、池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)営業開始
立命館大学と産学連携協定を締結
韓国外換銀行と業務協力協定を締結、近畿地銀初のウォン建て送金の取扱開始
「株主優待制度」拡充
(株)ジェーアイと(株)泉州カードが合併し(株)池田泉州JCBに



■預金業務

皆さまの大切な財産を安全かつ有利にお預かりするとともに、様々な貯蓄目的や生活設計に合わせた各種タイプの預金をご用意しています。

種 類	内 容	お預入れ期間	お預入れ金額
総合口座	普通預金	(以下の各商品欄をご参照ください)	1円以上
	各種定期預金		1万円以上
普通預金	出し入れ自由の便利な預金。	お出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度により全額が保護される無利息の普通預金。	お出し入れ自由	1円以上
教育資金贈与専用口座「みらいギフト」(普通預金)	「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応した預金商品です。	お預入れできる期限は平成27年12月30日までです。	10万円以上1,500万円以下
スーパー定期	定期預金のスタンダード。300万円以上の場合、スーパー定期300でのお預入れとなります。個人のお客さまは、複利型でもお預入れいただけます。(期間3年以上の場合)	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1円以上
大口定期預金	預入金額が1千万円以上の定期預金です。比較的可利な金利でお預入れいただけます。		1,000万円以上
スーパーV ^{ファイブ}	お預入れから6ヵ月たてば、ご解約は自由。お預入れ期間が長いほど有利な利率で運用いただける、半年複利の定期預金です。300万円以上の場合、スーパーV300でのお預入れとなります。	最長5年(据置期間6ヵ月)	1円以上
期日指定定期預金	利息は1年複利で計算されます。お預入れ後1年たてば、いつでもお引出しは自由です。	最長3年(据置期間1年)	1円以上300万円未満
変動金利定期預金	一定の基準により計算した、その時々金利を適用する定期預金。半年ごとに金利が変動。	1年・2年・3年	1円以上
退職金一時預りプレミアムプラン	ゆとりあるセカンドライフに向けて退職金を特別金利で有利にお預入れいただけます。	2ヵ月	300万円以上退職金受取額の範囲まで
ブレ年金定期預金	55歳以上65歳未満で、当行での公的年金受け取りをご予約いただける方にご利用いただける金利上乗せ定期預金です。	1年・2年・3年・4年・5年	1円以上1,000万円以下
年金定期預金	当行で公的年金をお受け取りいただいている方にご利用いただける金利上乗せ定期預金です。	1年	1円以上1,500万円以下
相続定期預金	ゴールドプラス	相続により引き継がれた「想い」のこもった大切な預金を新たにお預入れいただく際に預入金額に応じて金利上乗せする定期預金です。	100万円以上1,000万円未満
	プラチナプラス		1,000万円以上
すみれの花定期預金	毎月の抽選で宝塚歌劇のペアチケットが当たる定期預金。インターネット支店・ダイレクト支店を通じて、全国からお預入れいただけます。	1年	100万円以上100万円単位
宝くじ付定期預金	お預入れ期間中、ジャンボ宝くじをお届けするお楽しみ付定期預金です。	3年	300万円以上1,000万円以下
積立式定期預金	①満期日を決めないコースと、②あらかじめ満期日を決めるコースとがあります。ファミリアのオリジナル専用通帳でお預入れいただける積立式定期預金「ワン・ツー・ラブ」もあります。	①1年以上エンドレス ②4ヵ月～10年	1円以上
財形預金	一般財形預金	3年以上	100円以上
	財形住宅預金		5年以上
	財形年金預金		「個人年金」の時代にぴったりの年金づくりの預金。財形住宅預金と合わせて元本550万円(元加利息を含む)まで非課税扱いとなります。
当座預金	商取引に必要な手形・小切手を安全、便利にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を1週間以上お預入れいただくための預金です。	7日以上	5万円以上
譲渡性預金(NCD)	余裕資金の短期運用に最適。満期日以前に譲渡することができます。	2年以内	5,000万円以上

■融資業務

皆さまのゆとりある生活設計をお手伝いするために、住宅ローンなどの個人向けローンをご用意しています。また、企業や個人事業主の方々の資金需要にお応えするために、事業者向けローンなども取り揃え、事業の安定と堅実な発展をお手伝いしてまいります。

種 類	お使用みち	ご融資期間	ご融資限度額		
住まいのローン	住宅ローン	変動金利、固定金利が自由に選択できます。住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。	35年以内	1億円以内	
	住宅借換えローン	他行住宅ローン等の借換えにご利用いただけます。	35年以内	1億円以内	
	住み替えローン	住宅買い替えの際の住宅購入資金、旧住宅の売却資金と旧住宅取得にかかる既存住宅ローンの残債務との差額にご利用いただけます。	35年以内	1億円以内	
	住宅諸費用ローン	住宅購入に伴う諸費用のお支払いにご利用いただけます。	35年以内	500万円以内	
	住宅ローンフラット35・フラット50	完済までの全期間固定金利が可能。住宅金融支援機構との提携ローンです。	35年以内・50年以内	8,000万円・6,000万円以内	
	リフォームローン	住宅の増改築・改装資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内	
暮らしのローン	フリーローンエコー		7年以内	300万円以内	
	スピードローン	お使用みちが自由なローン。暮らしのための資金ならお使用みちは自由です。	7年以内	300万円以内	
	池田泉州モビットフリーローン		7年以内	200万円以内	
	マイカーローン	マイカー購入費用にご利用いただけます。	7年以内	500万円以内	
	教育ローン	小中学校、高校、専門学校、短大、大学などの入学金、授業料などにご利用いただけます。	14年以内	500万円以内	
	カードローンエコー		1年更新	30・50・100・200万円	
	カードローンパッとサッと	お使用みちが自由。カード1枚で当行・全国の提携金融機関のCD・ATMでご利用いただけます。	1年更新	10・30万円	
カードローンクイック		1年更新	30・50・100・150・200万円		
池田泉州モビットキャッシング		1年更新	30・50・70・150・200万円		
事業性融資	保証協会保証付提携ローン	中小企業の資金ニーズにスピード審査で応えます。	7年以内	保証協会により異なります	
	大阪府金融機関提案型融資	「変革と挑戦」に踏み出す大阪府内の元気な中小企業を応援するご融資です。	7年以内・10年以内(商品により異なります)	8,000万円・10億円(商品により異なります)	
	クリニック応援ローン	診療所を営む開業医の方、および開業されるご予定の方の運転資金・設備資金・借換資金等にご利用いただけます。	運転資金：5年以内 設備資金：15年以内	1億円以内	
	介護事業応援ローン	高齢者住宅建設プラン	高齢者住宅建設資金にご利用いただけます。	30年以内	5億円以内
		介護事業者向けプラン	介護事業を営む事業者の方の運転資金・設備資金にご利用いただけます。	運転資金：7年以内 設備資金：15年以内	1億円以内
太陽光発電応援ローン	太陽光発電事業資金に対するご融資です。	20年以内	10億円以内		

■国際業務

皆さまの海外ビジネスに関するニーズに積極的にお応えするため、国際業務の一層の拡充に努めています。

種 類	内 容		
外国為替サービス	外貨両替	米ドル、ユーロ、豪ドルの紙幣の両替をお取り扱いしています。関西国際空港出張所・外貨両替ショップ（難波駅店・梅田店・川西店）では、主要国通貨の紙幣の両替もお取り扱いしています。	
	海外送金	電信送金	電信により受取人へご送金いたします。米ドルやユーロのほか、人民元や韓国ウォンもお取り扱いしています。
		送金小切手	銀行の発行する小切手にお手紙などを添えて、お客さまご自身で送られる場合にご利用ください。
		送金受取り	海外からの送金も当行をご指定いただければお受取りになれます。
	外貨預金	外貨建てによる預金で、普通預金・定期預金の2種類があります。お預入れ利率は、通貨の種類、海外金融情勢、お預入れ期間により異なります。	
貿易金融サービス	輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の取立て・買取り、輸出貨物の生産・集荷資金のご融資などをお取り扱いしています。	
	輸入関係	輸入信用状開設や輸入クーザンス、輸入決済資金のご融資などをお取り扱いしています。	
	クロスボーダーローン	お客さまの海外現地法人向けに米ドル等で資金を直接ご融資いたします。	
	スタンドバイL/C	当行の保証により、お客さまの海外現地法人が海外現地銀行からお借入れいただけます。	
	先物為替予約	輸入決済、インバクトローン、外貨預金などの取引に対し、先物為替予約のお取り扱いをしています。外国為替相場の照会や先物為替予約の締結等を本部担当者と直接電話で行うことで、タイムリーな取引が可能となるダイレクトディーリングサービスもお取り扱いしています。	
	web外国為替サービス	インターネット上で電信送金や輸入信用状開設等のお申し込みができるサービスです。外貨普通預金の入出金および入出金取引明細の照会も可能です。	
	その他	輸出入および海外進出などのご相談、海外販路や海外仕入先の開拓などをお手伝いしています。	

■証券業務

皆さまの資金運用・調達ニーズの多様化及びリスク管理にお応えするため、総合金融サービス機能を強化しています。

種 類	内 容
公共債の窓口販売	利付国債、個人向け国債等を販売しています。
ディーリング業務	既に発行済みの国債等公共債の売買をお取り扱いしています。
社債受託業務	お取引先企業の資金ニーズにお応えするため、銀行保証付私募債をお取り扱いしています。資金調達ニーズの多様化に対応すべく、お取引先企業が発行する私募債について、当行が全額を保証し、お引き受けいたします。発行に関する事務・管理手続は、当行が財務代理人として行います。
投資信託の窓口販売	取扱ファンドの充実を図り、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えしています。
金融商品仲介業務	当行を通じて委託証券会社に証券口座を開設いただき、専用コールセンター・インターネットでの国内上場株式等の売買、および店舗での外国債券・仕組債の売買をお取り扱いしています。

■保険業務

生命保険会社及び損害保険会社の代理店として、下記保険商品の取扱いを行っております。

種 類	内 容
生命保険	個人年金保険・一時払終身保険・保障性保険・定期保険・収入保障保険(※)をお取り扱いしています。
損害保険	住宅ローン関連の長期火災保険・海外旅行傷害保険等をお取り扱いしています。

(※) 収入保障保険取扱店は、和泉中央支店、千里中央支店、西宮北口支店の3カ店のみです。

■信託代理店業務

皆さまの資産に関する多様なニーズにお応えいたします。

種 類	内 容
土地信託	土地を手放さずに有効利用したいという土地所有者のニーズに応えるため、信託銀行が、土地所有者に代わって土地の有効活用に関する事業計画の立案と事業の運営を行い、土地所有者に運用の成果を配当いたします。
年金信託（適格退職年金信託、厚生年金基金信託）	企業が将来の年金・退職一時金の支払原資を事前に積み立てる制度で、この制度を利用すると資金負担の平準化が図れるとともに、拠出された掛け金は社外に確保され、全額損金になります。
特定贈与信託	特別障害者（重度心身障害者）の生活の安定を図ることを目的とし、その親族などが金銭等の財産を信託銀行に信託するもので、信託銀行が、財産の管理・運用を行い、生活費や療養費を定期的に交付します。
公益信託	個人や企業が、学問、文化、環境保護などの様々な分野への助成活動を目的として信託銀行に財産を信託し、信託銀行がお客さまに代わって目的に沿った公益活動を行う社会貢献型の信託です。
動産信託	車両・機械設備などの製造業者・販売業者等が製品を信託し、信託銀行がその製品をユーザーに賃貸または売却する信託です。
特定金銭信託 特定金外信託	企業や団体等、いわゆる機関投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行は投資家の指図に基づいて、有価証券への投資を行います。
金銭債権信託	企業が保有する金銭債権（売掛債権、手形債権、リース債権等）を信託銀行に信託し、取得した受益権を機関投資家等に譲渡することにより資金調達を図る信託です。
退職給付信託	企業が保有する有価証券等を拠出して将来の退職者等への退職給付を目的とする他益信託を設定し、その信託財産から生まれる配当金や信託財産の売却代金を退職給付・企業年金掛金の支払に充てる信託です。
相続関連業務	「遺言信託」「遺産整理業務」「資産承継プランニング」の3つの商品を通じ、遺言書の作成、保管、執行、あるいは円滑な資産承継のためのコンサルティングを行います。

□所属信託会社：2社

みずほ信託銀行、三菱UFJ信託銀行

□主な取扱店は、本店営業部、池田営業部、泉州営業部、豊中支店、千里中央支店、和泉中央支店、堺支店、泉佐野支店などです。お問い合わせは、お取引店を通じ、プライベートバンキング部にご相談ください。

■主なサービス

皆さまのご家庭の家計管理をはじめ、事業者の方にもご満足いただけるよう、各種サービスの向上に努めています。

種 類	内 容	
ポイントサービス	当行とのお取引で、毎月「ポイント」を発行。たまったポイントはキャッシュバックや提携企業のポイント、マイルなどにも交換いただけます。また、ポイント数に応じてATM時間外手数料無料の特典もございます。	
カード	スタシアサイカ	阪急阪神グループと提携し、IC乗車券(PiTaPa)とクレジットカード、生体認証機能付ICキャッシュカードが一体となった、多機能ICキャッシュカードです。
	ミナビタサイカ	南海電鉄と提携し、クレジットカードが一体となった生体認証機能付ICキャッシュカードと、IC乗車券(PiTaPa)が別カードとなった、二枚型の多機能ICキャッシュカードです。
	生体認証機能付きICキャッシュカード	お客さまの「手のひら静脈」と「指静脈」の2つの生体情報をICチップに登録し、生体情報による本人認証を行う、セキュリティの高いキャッシュカードです。
	デビットカードサービス	キャッシュカードでお買い物や飲食などの代金支払いができます。(〈ジェイデビット〉)のマークがあるお店でご利用いただけます。)
貸金庫 全自動貸金庫	大切な財産・貴重品などを安全にお預りします。カード1枚でスピーディにご利用いただける全自動貸金庫を設置している支店もございます。	
ダイレクトバンキング	電話・パソコン・スマートフォン・携帯電話から、各種お取引ができるサービスです。お客さまのご都合にあわせてご利用いただけます。	
メールオーダーサービス	口座開設や住所変更も来店いただかなくても、郵送にてお取扱いいたしております。ATMコーナーなどにご用意しておりますので、お忙しくて窓口営業時間中にご来店いただけない場合などには是非ご利用ください。	
定額自動送金サービス	毎月の定額の振込みをお客さまに代わって、預金口座から引落とし自動的にお振込みいたします。	
TOYRO倶楽部	旅行から毎日のくらしまで充実の特典・サービスを提供しています。	
Eメール配信サービス	当行ホームページから会員登録していただいた方に、各種情報(新着情報等)を定期的に配信するサービスです。	
自動受取	お給料やボーナスをはじめ、各種年金・株式配当などが、直接お客さまの口座に振込まれます。	
自動支払	電気やガスなどの公共料金やクレジットカードご利用代金・各種税金・保険料などを、お客さまの預金口座から自動的にお支払いします。	
E バンク サービス	インターネットEBプロ	パソコンを使い、インターネットにて当行コンピュータと接続いただくサービスです。各種ご照会、お振込みやお振替え、総合振込などの一括データ伝送など、幅広い機能をご利用いただけます。
	法人インターネットバンキング インターネットEB	インターネットにて当行ホームページにアクセスし、お取引いただけるサービスです。各種ご照会・お振込みやお振替え・総合振込などの一括データ伝送・国庫金や税金の払い込み(ペイジーサービス)と、幅広い機能をご利用いただけます。
	パソコンサービス	パソコンを使い、電話回線にて当行コンピュータと接続いただくサービスです。各種ご照会・お振込みやお振替え・総合振込などの一括データ伝送など、幅広い機能をご利用いただけます。
事 業 者 向 け サ ー ビ ス	でんさいネットサービス	法人インターネットバンキング「インターネットEB」を使って手形・振込に代わる新たな決済手段「でんさい」をご利用いただけるサービスです。
	法人向けビジネス情報web	金融・経済・経営・営業情報など、価値ある情報をタイムリーにご提供いたします。
	地方税納入サービス	企業にとって手間のかかる仕事のひとつである従業員の地方税の納付事務を代行します。
	コンビニ収納サービス	全国のコンビニ窓口で24時間365日、代金回収が可能となります。
	口座振替サービス 集金代行サービス	集金先から口座振替によって各種代金を回収するサービスです。口座振替サービスは当行の本支店から、集金代行サービスは全国の金融機関から代金回収ができます。
	署名判印刷サービス	お客さまの手形・小切手の発行の際、登録された当座勘定印鑑票の署名判を手形・小切手用紙に事前印刷いたしますので、発行事務の省力化およびお客さまのイメージアップにお役立ていただけます。
夜間金庫	毎日の売上金などを、当行の閉店後や休業日でも安全にお預かりします。翌営業日には、お客さまご指定の口座にご入金します。	
ペイジー口座振替受付サービス	収納機関の窓口にて、口座振替のお手続きが当行のキャッシュカードでできるサービスです。	
web口座振替受付サービス	収納機関のホームページから口座振替のお手続きができるサービスです。	
リアルタイム口座振替(ダイレクト方式)	収納機関のホームページから税金等の納付ができるサービスです。	
金の販売	「金地金」をご購入いただけます。余裕のある資金で、じっくり長期投資するのに適しています。	

■主な手数料 5%の消費税を含んでおります。

1. 為替関係手数料(1件あたり)

種 類	当行同一店内あて		当行本支店あて		他行あて			
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上		
振 込	窓 口	現金振込	315円	525円	315円	525円	630円	840円
	ATM	現金振込	105円	315円	105円	315円	420円	630円
		当行カードキャッシュカード振込(※1)	無料	無料	無料	無料	315円	525円
		当行カード以外キャッシュカード振込(※1)	無料	無料	105円	210円	315円	525円
	ダイレクト バンキング	テレホンバンキング	無料	無料	無料	無料	315円	525円
		インターネットバンキング	105円	105円	105円	105円	420円	630円
		モバイルバンキング	無料	無料	無料	無料	315円	525円
	定額自動送金(※2)	105円	105円	210円	315円	420円	630円	
	EB(即時振込) 法人IB(即時振込)	無料	無料	105円	210円	315円	525円	
	総合振込	振込依頼書	210円	420円	210円	420円	525円	735円
EB(データ伝送) 法人IB(データ伝送)		無料	無料	105円	210円	315円	525円	
組戻料	FD・MT	無料	無料	210円	315円	420円	525円	
組戻料							840円	

(※1) キャッシュカード振込には、ご利用日、ご利用時間帯により、振込手数料に加え、お引出しの場合と同一の手数料がかかります。
(イオン銀行カードでのお振込みについても、その他提携金融機関カードのお引出しの場合と同一の手数料がかかります。)

(※2) 振込手数料と取扱手数料(1件につき105円)の合計金額を記載しています。

代 金 取 立 手 形	同一手形交換所(同一店内も含む)及び近隣の手形交換所※内		1通	420円
	上記以外の手形交換所内	当行本支店あて	1通	630円
		他行あて	1通	840円
	組戻料		1通	1,050円
不渡手形返却料		1通	1,050円	

※近隣の手形交換所:大阪・神戸・京都・和歌山・奈良・姫路・大津の手形交換所をいいます。ただし、東京都内の店舗は、東京・横浜の手形交換所をいいます。

2. 預金関係手数料

当 座 預 金	小切手帳	1冊(50枚)	630円	
	パーソナルチェック	1冊(25枚)	315円	
	約束手形帳	1冊(50枚)	1,050円	
	為替手形帳	1冊(50枚)	1,050円	
	マル専手形	口座開設	1件	6,300円
		手形用紙	1枚	1,050円
署名判登録(新規・変更)	1回	5,250円		
自己宛小切手発行	1枚	525円		
キャッシュカード・通帳・証書再発行	1件	1,050円		

3. でんさいネットサービス手数料(1件あたり)

種 類	手 数 料	
発生記録請求(※1)(予約を含みます)	当行本支店宛	315円
	他行宛	630円
譲渡記録請求(※2)(予約を含みます)	当行本支店宛	315円
	他行宛	630円
分割譲渡記録請求(※2)(予約を含みます)	当行本支店宛	315円
	他行宛	630円
口座間決済	210円	
単独保証記録請求	630円	
変更記録請求(※3)	630円	
支払等記録請求(※4)	630円	

●その他の手数料は、窓口、当行のホームページ(<http://www.sind-bk.jp>)でご確認ください。

(※1) 発生記録請求手数料は、発生記録が債務者請求方式の場合は債務者、債権者請求方式の場合は債権者が負担します。

(※2) 割引、譲渡担保提供における当行へのでんさい譲渡の場合も、譲渡記録請求手数料が必要です(分割譲渡記録請求も同様です)。

(※3) でんさいの「支払期日」「債権金額」「譲渡制限有無」を変更または債権を削除する場合の手数料です。

オンラインでの変更記録請求ができるのは、譲渡記録や保証記録等がない、発生記録のみのでんさいに限ります。

(※4) 口座間送金決済以外の方法で、でんさいが弁済されたことを電子記録請求する場合の手数料です。

(平成25年7月1日現在)

4.その他手数料

種 類		手 数 料	
貸金庫	種類・大きさにより異なります。	窓口でお問合わせください。	
夜間金庫	使用料	年間	75,600円
	入金票	1冊(50枚)	15,750円
残高証明書発行	当行制定書式による残高証明書	包括依頼書による発行	1部 315円
		都度発行	1部 420円
	当行制定書式以外による残高証明書	都度発行	1部 1,050円
		取引明細発行	1件
両替(お取扱い1回あたり)	対象枚数	窓 口 お持込・ご希望枚数のどちらか多い枚数	両替機 両替機でご指定された枚数
		1枚~50枚	無 料
	51枚~500枚	315円	200円
	501枚~1,000枚	525円	300円
	1,001枚~1,500枚	840円	400円
	1,501枚~2,000枚	1,155円	500円
	500枚追加ごとに	315円を追加	両替機の機種により、1回の操作で 両替できる最大枚数が異なります。
	特記	ご集金による両替も対象となります。	

金融ADR制度 金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続きのことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関がお客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。
 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。
 (連絡先：全国銀行協会相談室 TEL0570-017109または03-5252-3772)

- 店舗
- ▲ 店舗外ATMコーナー
- ◆ 外貨両替ショップ



グーンと広がるネットワーク…
**関西を
 さらに便利に!!**



■店舗所在地 （平成25年7月末現在）

大 阪 府

大 阪 市

本 店 営 業 部	大阪市北区茶屋町18番14号	〒530-0013	☎ (06) 6376-1781
本 町 支 店	大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	〒541-0056	☎ (06) 6251-0791
大 阪 西 支 店	大阪市西区江戸堀2丁目1番1号	〒550-0002	☎ (06) 6443-8841
堺 筋 支 店	大阪市中央区本町1丁目8番12号	〒541-0053	☎ (06) 6263-8050
梅 田 支 店	大阪市北区芝田1丁目1番3号	〒530-0012	☎ (06) 6372-0231
堂 島 支 店	大阪市北区西天満2丁目6番8号	〒530-0047	☎ (06) 6362-5051
淡 路 支 店	大阪市東淀川区東淡路4丁目18番9号	〒533-0023	☎ (06) 6322-9240
上 新 庄 支 店	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6328-2761
豊 里 支 店	大阪市東淀川区豊里2丁目6番13号	〒533-0013	☎ (06) 6328-5121
大 宮 町 支 店	大阪市旭区大宮4丁目5番12号	〒535-0002	☎ (06) 6951-4771
新 大 阪 支 店	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号	〒532-0003	☎ (06) 6396-5351
難 波 支 店	大阪市中央区難波3丁目7番12号	〒542-0076	☎ (06) 6641-8771
藤 塚 山 支 店	大阪市住吉区帝塚山東3丁目8番14号	〒558-0054	☎ (06) 6673-6261
昭 和 町 支 店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号	〒545-0021	☎ (06) 6621-3731
長 居 支 店	大阪市住吉区長居3丁目8番14号	〒558-0003	☎ (06) 6692-7661
駒 川 町 支 店	大阪市東住吉区駒川3丁目30番10号	〒546-0043	☎ (06) 6628-5101
城 東 支 店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	〒536-0002	☎ (06) 6934-1911
住 之 江 支 店	大阪市住之江区西住之江1丁目1番41号	〒559-0005	☎ (06) 6678-7171

池 田 市

池 田 営 業 部	池田市城南2丁目1番11号	〒563-0025	☎ (072) 753-3737
石 橋 支 店	池田市石橋2丁目17番13号	〒563-0032	☎ (072) 761-8281
石橋駅前出張所	池田市石橋1丁目8番4号	〒563-0032	☎ (072) 762-8061
池田駅前支店	池田市栄町1番1号	〒563-0056	☎ (072) 751-8521
池 田 東 支 店	池田市旭丘2丁目4番15号	〒563-0022	☎ (072) 761-2415

箕 面 市

箕 面 支 店	箕面市桜井1丁目7番25号	〒562-0043	☎ (072) 721-2081
箕面駅前支店	箕面市箕面6丁目2番5-101号	〒562-0001	☎ (072) 721-3385
小 野 原 支 店	箕面市小野原東3丁目13番22号	〒562-0031	☎ (072) 728-8411

豊 能 郡

能 勢 支 店	豊能郡能勢町森上151番地の13	〒563-0362	☎ (072) 734-0077
ときわ台支店	豊能郡豊能町ときわ台5丁目7番地の6	〒563-0102	☎ (072) 738-4451
光風台出張所	豊能郡豊能町光風台2丁目20番4号	〒563-0104	☎ (072) 738-6422

豊 中 市

豊 中 支 店	豊中市本町1丁目2番4号	〒560-0021	☎ (06) 6854-1141
服 部 支 店	豊中市服部元町1丁目6番3号	〒561-0851	☎ (06) 6862-0351
庄 内 支 店	豊中市庄内東町3丁目19番32号	〒561-0831	☎ (06) 6332-3031
東 豊 中 支 店	豊中市東豊中町6丁目3番34-101号	〒560-0003	☎ (06) 6848-1331
旭ヶ丘支店	豊中市夕日丘1丁目1番6号	〒561-0864	☎ (06) 6849-2351
北 豊 中 支 店	豊中市西緑丘3丁目12番1号	〒560-0005	☎ (06) 6848-5771
緑地公園支店	豊中市東寺内町11番23号	〒561-0871	☎ (06) 6385-8721
曾 根 支 店	豊中市曾根東町3丁目2番8-101号	〒561-0802	☎ (06) 6865-0615
蛍 池 支 店	豊中市蛍池東町2丁目2番16-101号	〒560-0032	☎ (06) 6841-8171
千里中央支店	豊中市新千里東町1丁目5番3号	〒560-0082	☎ (06) 6871-9981
豊 中 南 支 店	豊中市服部西町2丁目1番4号	〒561-0858	☎ (06) 6862-3333

摂 津 市

摂 津 支 店	摂津市東一津屋13番3号	〒566-0074	☎ (06) 4862-0055
千 里 丘 支 店	摂津市千里丘2丁目15番10号	〒566-0001	☎ (06) 6330-2851

吹 田 市

吹 田 支 店	吹田市内本町2丁目2番1号	〒564-0032	☎ (06) 6381-4741
南 千 里 支 店	吹田市津雲台1丁目1番4-111号	〒565-0862	☎ (06) 6871-0281
北 千 里 支 店	吹田市古江台4丁目2番	〒565-0874	☎ (06) 6872-0771
桃 山 台 支 店	吹田市桃山台5丁目2番1号	〒565-0854	☎ (06) 6831-0026
江 坂 支 店	吹田市豊津町9番1号	〒564-0051	☎ (06) 6386-6301
佐 井 寺 出 張 所	吹田市佐井寺南が丘17番6号	〒565-0837	☎ (06) 6337-0170

茨 木 市

彩 都 支 店	茨木市彩都あさぎ1丁目1番10号	〒567-0085	☎ (072) 641-3031
---------	------------------	-----------	-------------------------

高 槻 市

富 田 支 店	高槻市大畑町5番2号	〒569-1144	☎ (072) 696-3933
---------	------------	-----------	-------------------------

枚 方 市

枚 方 北 支 店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	〒573-0163	☎ (072) 850-3611
津 田 支 店	枚方市津田駅前1丁目26番5-101号	〒573-0125	☎ (072) 859-6511

交 野 市

交 野 支 店	交野市星田5丁目11番3号	〒576-0016	☎ (072) 893-2091
---------	---------------	-----------	-------------------------

大 東 市

大 東 支 店	大東市野崎1丁目7番12号	〒574-0015	☎ (072) 877-3331
住 道 支 店	大東市赤井2丁目1番8号	〒574-0046	☎ (072) 875-3731

東 大 阪 市

東大阪中央支店	東大阪市長田中4丁目1番44号	〒577-0013	☎ (06) 6745-6855
東 大 阪 支 店	東大阪市下小阪5丁目2番33号	〒577-0803	☎ (06) 6725-0761

八 尾 市

高 安 支 店	八尾市山本高安町2丁目12番1号	〒581-0021	☎ (072) 998-0066
八 尾 支 店	八尾市弓削町1丁目1番地	〒581-0032	☎ (072) 949-1080

羽 曳 野 市

羽 曳 野 支 店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号	〒583-0885	☎ (072) 954-1881
-----------	-------------------	-----------	-------------------------

松 原 市

松 原 支 店	松原市天美東9丁目1番2号	〒580-0032	☎ (072) 332-5375
---------	---------------	-----------	-------------------------

藤 井 寺 市

藤 井 寺 支 店	藤井寺市岡2丁目12番6号	〒583-0027	☎ (072) 939-8111
-----------	---------------	-----------	-------------------------

富 田 林 市

金 剛 支 店	富田林市寺池台1丁目9番	〒584-0073	☎ (0721) 29-1412
喜 志 支 店	富田林市喜志町3丁目10番10号	〒584-0005	☎ (0721) 24-0111

堺 市

鳳 支 店	堺市西区鳳南町4丁413番地2	〒593-8325	☎ (072) 271-0781
堺 支 店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 221-5101
諏 訪 森 支 店	堺市西区浜寺諏訪森中2丁目158番地14	〒592-8348	☎ (072) 265-2661
初 芝 支 店	堺市東区白置往西町2丁4番1号	〒599-8114	☎ (072) 285-4561
白 鷺 支 店	堺市東区白鷺町1丁目21番12号	〒599-8107	☎ (072) 285-6060
上 野 芝 支 店	堺市西区上野芝町3丁4番25号	〒593-8301	☎ (072) 279-3321
堺 市 駅 前 支 店	堺市北区北長尾町1丁目7番5号	〒591-8043	☎ (072) 252-1441
泉ヶ丘支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	〒590-0115	☎ (072) 291-2131
津 久 野 支 店	堺市西区津久野町1丁目11番3号	〒593-8322	☎ (072) 272-3355
北 野 田 支 店	堺市東区北野田37番地1	〒599-8123	☎ (072) 236-6321
東 山 支 店	堺市中区東山905番地1	〒599-8247	☎ (072) 237-6201
も ず 支 店	堺市北区百舌鳥梅北町5丁目389番地	〒591-8031	☎ (072) 258-5451
堺 西 支 店	堺市堺区熊野町西3丁目2番7号	〒590-0947	☎ (072) 221-4431
新 金 岡 支 店	堺市北区新金岡町4丁目1番3号	〒591-8021	☎ (072) 254-1011

高 石 市

高 石 支 店	高石市加茂1丁目21番23号	〒592-0011	☎ (072) 265-5211
---------	----------------	-----------	-------------------------

泉 大 津 市

泉 大 津 支 店	泉大津市田中町12番28号	〒595-0062	☎ (0725) 21-4681
-----------	---------------	-----------	-------------------------

和 泉 市

和 泉 支 店	和泉市府中町1丁目7番7号	〒594-0071	☎ (0725) 41-0490
三 林 支 店	和泉市和田町285番地の1	〒594-1102	☎ (0725) 55-0080
和 泉 南 支 店	和泉市眞形町4丁目6番1号	〒594-0042	☎ (0725) 53-2201
和 泉 中 央 支 店	和泉市いぶき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-3181

泉 北 郡

忠 岡 支 店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号	〒595-0813	☎ (0725) 33-5101
---------	------------------	-----------	-------------------------

岸 和 田 市

岸 川 営 業 部	岸和田市宮本町26番15号	〒596-8654	☎ (072) 433-4105
久 米 田 支 店	岸和田市大町445番地の1	〒596-0812	☎ (072) 445-0380
春 木 支 店	岸和田市春木若松町8番14号	〒596-0006	☎ (072) 436-1251
東 岸 和 田 支 店	岸和田市土生町4丁目2番2号	〒596-0825	☎ (072) 428-1351

貝 塚 市

貝 塚 支 店	貝塚市近木1488番地	〒597-0001	☎ (072) 431-4626
東 貝 塚 支 店	貝塚市半田115番地	〒597-0033	☎ (072) 427-7621

泉 佐 野 市

泉 佐 野 支 店	泉佐野市栄町5番10号	〒598-0054	☎ (072) 463-2551
長 滝 駅 前 支 店	泉佐野市長滝1128番地の1	〒598-0034	☎ (072) 466-1371
日 根 野 支 店	泉佐野市日根野4077番地の1	〒598-0021	☎ (072) 462-2701

泉 南 市

泉 南 支 店	泉南市信達牧野199番地の2	〒590-0522	☎ (072) 483-2286
新 家 支 店	泉南市信達大苗代1400番地	〒590-0505	☎ (072) 482-2131
樽 井 支 店	泉南市樽井6丁目11番7号	〒590-0521	☎ (072) 482-8921

阪 南 市

阪 南 支 店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
箱 作 支 店	阪南市箱作250番10	〒599-0232	☎ (072) 476-5501

泉 南 郡

熊 取 支 店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号	〒590-0403	☎ (072) 452-1401
田 尻 支 店	泉南郡田尻町吉見688番地1	〒598-0092	☎ (072) 466-0103
岬 町 支 店	泉南郡岬町深日1828番地の1	〒599-0303	☎ (072) 492-3221

兵 庫 県

神 戸 市

神 戸 支 店	神戸市中央区京町71	〒650-0034	☎ (078) 321-4391
六 甲 支 店	神戸市灘区山田町3丁目2番1号	〒657-0064	☎ (078) 841-2335
住 吉 御 影 支 店	神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号	〒658-0051	☎ (078) 856-8015

芦 屋 市

芦 屋 支 店	芦屋市大原町12番2号	〒659-0092	☎ (0797) 25-2260
---------	-------------	-----------	-------------------------

尼 崎 市

武 庫 之 荘 支 店	尼崎市武庫之荘1丁目5番4号	〒661-0035	☎ (06) 6436-4715
西 武 庫 出 張 所	尼崎市武庫元町1丁目25番11号	〒661-0043	☎ (06) 6432-1441
塚 口 支 店	尼崎市塚口町1丁目18番7号	〒661-0002	☎ (06) 6421-6000

西 宮 市

西宮北口支店	西宮市甲風園1丁目9番14号	〒662-0832	☎ (0798) 67-4631
苦 楽 園 支 店	西宮市南越木岩町5番24号	〒662-0075	☎ (0798) 71-4441
名 塩 支 店	西宮市名塩新町8番地	〒669-1134	☎ (0797) 62-2051
夙 川 支 店	西宮市寿町4番30号	〒662-0047	☎ (0798) 36-3101

伊 丹 市

伊 丹 支 店	伊丹市西台1丁目1番1号	〒664-0858	☎ (072) 772-1051
稲 野 支 店	伊丹市稲野町4丁目21番地の4	〒664-0861	☎ (072) 773-0831

宝 塚 市

宝 塚 支 店	宝塚市南口1丁目7番35号	〒665-0011	☎ (0797) 71-8421
仁 川 支 店	宝塚市仁		

■店舗外ATM設置場所 (平成25年7月末現在)

大阪府
大阪市

淡路西
イズミヤ上新庄
関西スーパー南江口
なんばCITY
グランフロント大阪

池田市

池田市役所
市立池田病院
伏尾台

箕面市

栗生間谷
小野原東

豊能郡

能勢町役場
のせボックス

豊中市

イズミヤ上新田
小曾根
北急千里中央駅前
豊中市役所
東泉丘

吹田市

アザール桃山台
ガーデンモール南千里

高槻市

南平台

枚方市

長尾台

交野市

コモンシティ星田

大東市

オークワ大東店
グルメシティ野崎店

羽曳野市

ライフ恵我之荘店

富田林市

サニーヒルズ金剛

堺市

浅香山
アリオ鳳
イオンモール堺北花田
石津
大阪労災病院
クロスモール
コノミヤ中もす店
ナカバヤシ
中もす駅前
バンジョ

高石市

高石駅西口
高石市役所
東羽衣駅前

泉大津市

アルザ泉大津
泉大津市役所
泉大津市立病院

和泉市

和泉市役所
和泉市立病院
イオン和泉府中店
エコーレ・いすみ
オークワ和泉小田店
スーパーサンエー光明台店

泉北郡

忠岡町シビックセンター
ライフ忠岡店

岸和田市

オークワ岸和田八田店
大宮
岸和田駅東
岸和田市民病院

岸和田市役所

スーパーサンエー上松店
スーパーサンエーフード田中店
スーパーサンエー山直店
スーパーナショナル春木店
蛸地蔵駅前
トークタウン
トークタウン一番街
土生
ベイサイドモール
ラパーク岸和田

貝塚市

貝塚市役所
市立貝塚病院
二色の浜
パークタウン
ユニチカオークタウン貝塚

泉佐野市

泉佐野駅前
泉佐野市役所
イオン日根野
ショッパーズモール泉佐野
羽倉崎駅前
りんくうプレジャータウンシークル
りんくうプレミアム・アウトレット

泉南市

イオンモールりんくう泉南
スカイシティ泉南
泉南市役所
デイリーカナート新家店

阪南市

自然田
デイリーカナートはやし阪南店
鳥取ノ荘駅前
阪南市役所
わくわくCITY

泉南郡

永山病院前
熊取町役場
関西国際空港旅客ターミナルビル
岬町役場

兵庫県
神戸市

イオンモール神戸北
コープ六甲
甲南大学

尼崎市

つかしん
南武庫之荘駅前

西宮市

コープ西宮北
JR西宮名塩駅前
阪急西宮ガーデンズ
関西学院大学上ヶ原キャンパス

伊丹市

イオンモール伊丹
市立伊丹病院

宝塚市

すみれが丘
ダイエー宝塚中山
ピビアめふ
宝塚市役所
宝塚市立病院

川西市

川西市役所
けやき坂
市立川西病院

川辺郡

猪名川町役場
イオン猪名川店

三田市

イオン三田ウッドタウン
三田駅前
関西学院大学三田キャンパス

■ステーションATM「Patsat (パッとサット)」設置場所 (平成25年7月末現在)

阪急電鉄
阪急梅田駅

梅田駅 3F 中央 改札内(精算機横)
梅田駅 3 F 南 改札外
梅田駅 3 F 西 改札外
梅田駅 2F 中央 改札内(精算機横)
梅田駅 2 F 西 スーパー成城石井前
梅田駅 2 F 東 改札外
梅田駅 1F 中央 ビッグマン広場前
梅田駅 茶屋町口 阪急三番街北館1F

阪急宝塚線・箕面線

十三 駅 改札内(宝塚行きホーム)
三国 駅 改札外
庄内 駅 東出口
曾根 駅 改札外
岡町 駅 改札外
豊中 駅 南改札内および外
蛍池 駅 改札外
石橋 駅 東改札外、
改札内(アズナス横)
池田 駅 改札外
川西能勢口 駅 改札内、西改札外、
東改札外
宝塚 駅 改札外
箕面 駅 改札外

阪急神戸線・今津線

園田 駅 改札外
塚口 駅 南改札外
武庫之荘 駅 北改札内(階段横)
西宮北口 駅 改札内(駅長室隣)、
北改札外、南改札外、
東改札外
夙川 駅 南改札外
岡本 駅 改札内(三宮方面行きホーム)
六甲 駅 改札外
三宮 駅 東改札外、西改札外、
改札内
逆瀬川 駅 改札外
小林 駅 改札外
甲東園 駅 改札外

阪急京都線・千里線

南方 駅 改札内(梅田行きホーム)
淡路 駅 西改札外
上新庄 駅 南改札外
正雀 駅 改札内
南茨木 駅 改札外
茨木市 駅 改札外
高槻市 駅 改札外
長岡天神 駅 改札外
桂 駅 改札内
西院 駅 改札外
大宮 駅 改札外
烏丸 駅 西改札外
河原町 駅 東改札外、中央改札外
関大前 駅 北改札外

南千里 駅 改札外
山田 駅 改札外
北千里 駅 改札外

北大阪急行電鉄
北大阪急行

千里中央 駅 改札外
桃山台 駅 改札外
緑地公園 駅 改札外

阪神電車
阪神本線

梅田 駅 東改札外
野田 駅 改札外
尼崎 駅 西改札外
甲子園 駅 東改札外
御影 駅 改札外

阪神なんば線

西九条 駅 西改札外

南海電鉄
南海本線

なんば 駅 3F北改札外、3F改札内、
2F中央改札外、2F南改札外
新今宮 駅 改札内
天下茶屋 駅 改札外
堺 駅 改札外
羽衣 駅 改札外
泉大津 駅 改札外
岸和田 駅 改札外

貝塚 駅 改札外
泉佐野 駅 改札外
関西空港 駅 改札外

南海高野線

中百舌鳥 駅 改札外
北野田 駅 改札外
金剛 駅 改札外
千代田 駅 改札外
河内長野 駅 改札外

神戸市営地下鉄
西神・山手線

三宮 駅(西出口) 改札外
県庁前 駅 改札外
湊川公園 駅 西改札外
新長田 駅 改札外
板宿 駅 改札外
妙法寺 駅 改札外
総合運動公園 駅 改札外
学園都市 駅 改札外
西神中央 駅 改札外

海岸線

三宮・花時計駅前 改札外

コンビニエンスストア ほか

アズナス梅田阪急ビル 梅田阪急ビル(阪急百貨店)
15Fアズナス店内
アズナス新阪急ホテル アズナス店内
アズナス グランフロント大阪 アズナス店内
淀川キリスト教病院 1F総合受付横

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2013年7月発行 池田泉州ホールディングス企画部
池田泉州銀行企画部



池田泉州ホールディングス

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181
<http://www.senshuikeda-hd.co.jp>



池田泉州銀行

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005
<http://www.sihd-bk.jp>